

令和2年3月4日（水曜日）

○出席議員（13名）

議 長	中 川	達 君		7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君		8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君		9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君		10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	清 水	文 雄 君
5 番	小 谷	一 也 君		12 番	南	守 雄 君
6 番	七 田	満 男 君				

○説明のため出席した者

町	長 川 口	克 則 君		町 民 福 祉 部	育 て 支 援 課 長	高 平 紀 子 君
副 町	長 中 山	隆 志 君		町 民 福 祉 部	保 險 年 金 課 長	北 正 樹 君
教 育	長 久 下	恭 功 君		町 民 福 祉 部	保 險 年 金 課 長	山 田 卓 矢 君
総 務 部 長	長 谷 川	徹 君		町 民 福 祉 部	保 險 年 金 課 長	上 出 勝 浩 君
町 民 福 祉 部 長	上 島	恵 美 君		町 民 福 祉 部	保 險 年 金 課 長	松 井 賢 志 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	出 嶋	剛 君		町 民 福 祉 部	保 險 年 金 課 長	橋 本 良 君
(保 險 年 金 ・ 福 祉 担 当)				都 市 整 備 部	地 域 振 興 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
都 市 整 備 部 長	田 中	義 勝 君		都 市 整 備 部	地 域 振 興 課 長	上 前 浩 和 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	銭 丸	弘 樹 君		都 市 整 備 部	地 域 振 興 課 長	上 前 浩 和 君
(地 域 振 興 ・ 上 下 水 道 担 当)				都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	宮 崎 重 幸 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	上 出	功 君		都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	高 橋 均 君
消 防 本 部 消 防 長	高 道	三 春 君		都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	神 農 孝 夫 君
兼 消 防 司 令 長	中 川	裕 一 君		都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	堀 川 竜 一 君
総 務 部 総 務 課 長	吉 田	真 理 子 君		都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	助 田 有 二 君
総 務 部 総 務 課 長	宮 本	義 治 君		都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	中 居 洋 人 君
人 事 秘 書 担 当 課 長	北 野	享 君		都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	重 島 康 人 君
総 務 部 財 政 課 長	福 島	誠 一 君		都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	
総 務 部 財 政 課 長				都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	
総 務 部 税 務 課 長				都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	
兼 総 合 収 納 室 長				都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	
町 民 福 祉 部				都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	
住 民 課 長				都 市 建 設 課 長	都 市 建 設 課 長	

元年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第28号内灘町道路線の変更についてまでの28議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今3月会議までに受理いたしました請願第1号選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める国への意見書採択についての請願は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の総務産業建設常任委員会に付託いたしますので、審査願います。



○一般質問

○議長【中川達君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内でありますので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご了承願います。

それでは、通告順に発言を許します。

5番、小谷一也議員。

〔5番 小谷一也君 登壇〕

○5番【小谷一也君】 おはようございます。議席番号5番、小谷一也。

令和2年に入りまして初めての一般質問を1番にさせていただくこととなりました。ありがとうございます。

さて、今年は東京2020オリンピックが7月24日から8月9日まで開催され、日本中がオリンピック一色のオリンピックイヤーになり、また隣の津幡町からは、金メダル候補であるレスリング57キログラム級に川井梨紗子さん、62キログラム級に川井友香子さんが姉妹で出場します。隣町であることから、さらに盛り

上がることは間違いありません。余談ですが、川井梨紗子さんは、私の次女と同じ学年であり、誠美幼稚園の同級生でした。

しかし、令和元年12月30日に、湖北省武漢において原因不明の肺炎が発見され、令和2年1月7日には、原因が新種のコロナウイルスと特定され、WHOは2月11日に、本ウイルスによって引き起こされる疾患名を「COVID-19」と命名し、令和2年2月に入りまして新型肺炎の影響がすさまじく、新型コロナウイルスの感染が県内においても、2月21日に県職員である50代男性、22日に県職員男性の中学生の息子、24日に医療従事者である50代女性と仕事で中国から渡航者と接触したという60代男性、27日には、24日の60代男性の同僚である50代男性の感染が確認され、28日にはさらにもう一人の50代男性同僚と、県内において計6名の感染が確認されております。

27日、安倍晋三首相は、3月2日から春休みに入るまで、全国の小中学校、高校や特別支援学校を臨時休校にするよう要請し、それを受けて当町の小中学校も、3月2日は午前中で授業を打ち切り、3月3日から臨時休校となりましたが、被害が大きくなる前の今、新型コロナウイルスの発生拡大を防止するためにも致し方ない措置であると思っております。

感染者におかれましては、早く回復され、ふだんの生活ができるように、また感染者が増えないように祈るばかりです。

終息を早めるためにも、一人一人がしっかりと手洗いをして、マスクをし、感染予防に心がけて日々を過ごしていただき、IOCがオリンピックの開催時期を延長するかどうかの判断を決定する5月下旬前にコロナウイルスの終息宣言が出され、東京2020オリンピックが予定どおりに開催され、オリンピックでの日本人の活躍を皆様と一緒に応援したいと思っております。

それでは、本題に入ります。

1つ目です。鶴ヶ丘県営住宅の建築計画についてです。

既存の県営鶴ヶ丘住宅は、昭和40年代に建築された旧耐震基準であり、昭和56年6月に改正された新耐震基準ではありません。

鶴ヶ丘4丁目の14号棟など、何棟かの県営住宅は、平成元年度以降に新耐震基準のためか、増築及び耐震補強されています。いずれにしても、築50年近くが過ぎて老朽化が進んでいます。

現在、20号棟及び21号棟が取り壊され、27戸を有する鶴ヶ丘県営住宅1号棟が建築中であり、令和元年10月に入居者に対するの説明会が開催されており、今月に完成され、4月中に入居されると聞いています。

既存の県営住宅は今後、順に撤去及び建設される計画であり、最終的には鶴ヶ丘5丁目の17号棟から21号棟は撤去及び建設され、新しい鶴ヶ丘県営住宅が1号棟から4号棟まで立ち並び、鶴ヶ丘4丁目の12号棟から16号棟については全てを取り壊しますが、跡地の利用については未定だと聞いています。

今後、跡地の利用については、鶴ヶ丘地区のために使用するか、町の施設として使用するか、いろいろな用途が考えられるが、地元住民のために、地元住民の思いを優先して考えていってほしいと思います。

現場付近は閑静な住宅街で、平日の日中でも人が多くいる地域であるので、地元町民の安らぎの早急な確保のために、工事を長引かせず、なるべく短期間で工事を完成させるのが理想であります。

最終的な撤去及び建設の計画及び工事が全て完成する時期はどのようになっているのか、また白帆台地区の県営住宅、町営住宅の建設の現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようござ

います。

国内では新型コロナウイルスの感染が拡大しており、町内でも感染予防から、小中学校の休校やイベントの中止、延期、そして規模の縮小、それに不要不急の外出の自粛などによる様々な影響が今後懸念をされております。町民の皆様、議会の皆様におかれましては、冷静かつ適切な予防対策を取っていただきませうようお願いを申し上げます。一日も早い終息を願っております。

それでは、小谷議員のご質問にお答えいたします。

鶴ヶ丘団地県営住宅の建て替えにつきましては、町教育センターから北側の鶴ヶ丘5丁目地内に現在建設中の1棟を含め、全体で計4棟120戸が建設される計画となっており、今後、その区域に残存する3棟と教育センターの南側、4丁目側に残存する5棟が順次解体される予定であると、県からお聞きをしております。

また、建設スケジュールにつきましては、今月末までに新1号棟のうち27戸が完成し、来年度、残りの12戸を着工し、令和3年度の完成を目指しているとのこととです。

県では、令和4年度以降、白帆台及び鶴ヶ丘の県営住宅を順次建設していく予定であるとしており、町としては、鶴ヶ丘の残り3棟全てが完成するのは令和7年度あたりになるのではないかと予測をしております。

また、現在、2期分として15棟30戸が建設中の白帆台団地県営住宅につきましては、今年度秋の完成を目指しているとのこととでございます。

なお、白帆台の町営住宅につきましては、10棟21戸のうち5棟10戸は来年度の着工と完成を目指し、残り5棟11戸は令和4年度の着工、完成を目指しております。

ご質問の中にありました鶴ヶ丘の県営住宅の4丁目の敷地の利用につきましては、今後、地元の住民の皆様のご意見、そしてまた議会

の皆様のご意見を聞き、決定したいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。

鶴ヶ丘4、5丁目県営住宅前の町道の安全確保についてであります。

県営住宅前の通りである町道鶴ヶ丘西4号線は、道路幅員8.0メートルと中途半端に広く、延長788メートルと長い割には信号機もなく、中道の割に自動車の交通量が多い通りであります。また、コミュニティバスの通行やバス停もあり、乗車する人の姿も見られるが、路側帯の狭いところに無理やりバス停を設置してあるために、乗車客や歩行者に大変危険な思いをさせています。

現在行われている鶴ヶ丘県営住宅の建築や旧県営住宅の解体については、工事による騒音や工事車両の安全管理について地元説明会などで議論されたと思いますが、歩行者の安全確保のための歩道の整備は考えていなかったのでしょうか。

建設に当たり、県営住宅の敷地を少し削り、現在あるU字溝を、蓋つきのPU3かVSと呼ばれる自由勾配側溝に布設替えを行えば、歩道の整備も可能ではなかったのでしょうか。

歩道の確保が困難ならば、既存の車道が少しでも有効に使えるように側溝の布設替えを行い、路側帯を拡幅し、路側帯をカラー舗装にするなど、歩行者に対しての安全確保を考えてはどうでしょうか。

また、鶴ヶ丘県営住宅建設工事は、石川県発注の工事であります。現在建設している鶴ヶ丘県営住宅1号棟の敷地内において、通路的な歩道の整備は考えていなかったのか。今後、このようなときには、石川県と内灘町のパイプ役でもある地元の県議会議員に相談を

して、地元住民の安全・安心確保を優先させることが大事なのではないでしょうか。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えする前に、先ほどの答弁でございますけれども、白帆台団地の県営住宅の2期分を「今年度秋」というふうに答えたと思うんですが、これは「本年秋」でございます。訂正させていただきます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

町では、災害発生時には避難路となり、平時にも多くの児童が歩行する各小学校の周辺道路を、他の道路に優先して整備を進めております。

お尋ねの鶴ヶ丘西4号線につきましても、車両の交通量が多く、県営住宅や町教育センターがあることから歩行者が多いことは認識をしております。

このため、町では、県営住宅建て替えの計画が示された平成28年度に、県に対し、住宅敷地内における歩道も兼ねた通路の整備について協議をしました。しかし、県からは、住宅敷地が狭くなることで入居者の利便に支障を来すおそれがあり困難との回答がございました。

今後、歩行者の安全確保を図るためにも、蓋つき側溝への更新や路側帯のカラー舗装など、様々な検討を重ねてまいりたいと考えております。また、必要に応じては、地元県議会議員のご協力も頂きながら、県との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 以上でございます。

いい答弁ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

○議長【中川達君】 3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 おはようございます。
議席番号3番、米田一香です。

本日は、指定避難所、福祉避難所の備えと情報共有に関する質問と、国内外の新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえて町民の命と健康を守る体制についての質問の順に通告をいたしておりましたが、通告後の県内での新型コロナウイルス感染症患者の発生及び近日中の状況を鑑み、質問の順番を入れ替えて、まずは新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた町民の命と健康を守る体制の質問から始めさせていただきます。

また、先日の議会全員協議会において、発言を除いて、本日の議場でのマスクの装着が義務づけられております。感染対策の観点から、不要な着脱はせず、このまま話したいと思えますけれども、聞こえてない方、いらっしゃいますでしょうか。——聞こえてらっしゃるようですので、このまま質問に移ります。

さきの小谷議員の質問の中の冒頭でもございましたけれども、昨年12月に中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス（COVID-19）は、武漢市を中心に大規模な流行が認められ、日本における患者数も増加しており、世界的な感染の拡大が報告されております。

日本では、1月15日に神奈川県で新型コロナウイルスに感染した肺炎患者が国内で初めて確認され、その後、国内での感染が広がりを見せており、石川県では2月21日にPCR検査陽性の患者が初めて確認されました。そして3月4日現在、6例の新型コロナウイルス感染症が県内で報告されております。

安倍総理大臣からの要請を受け、当町においても小学校、中学校の休校措置がなされております。

限られた時間、人員や物資の中で対応いただいております関係各位及び保護者の皆様には、多大なご負担をおかけしていることは

重々承知いたしておりますが、この状況が落ち着くまで、町民一丸となって感染拡大の防止に努めていく必要があると考えております。

幸いなことに、まだ当町では新型コロナウイルス感染症の発生が確認されておきませんが、新型コロナウイルスの感染拡大状況の町としての認識をお答えください。

また、新型コロナウイルスに関連する情報収集や町民への注意喚起を含む情報の提供体制、また健康被害を最小限にとどめるための対応について、町民の命と健康を守る方針をお答えください。

併せて、今後、町内で感染が発生した場合には、具体的にどのような対応になるのでしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として世界的な拡大が続いており、国内においても感染経路を特定できない症例が複数認められるなど、今まさに国を挙げて、拡大防止に向けた冷静かつ迅速で大胆な行動が求められているものと認識をしております。

町ではこれまで、全部局において様々な検討を重ね、国の方針や要請を踏まえた対応を行ってまいりました。

具体的には、2月上旬、役場庁舎をはじめ町内の行政機関等において、窓口職員のマスク着用や消毒液の設置等を徹底したほか、町ホームページで予防対策や相談窓口等の情報を周知をしております。

また、県内で初の感染者が確認された2月21日の直後には、内灘砂丘フェスティバルの中止を決定するとともに、内灘駅や道の駅などにも消毒液を設置し、町内でのイベントや式典等につきましても、主催者に対し、開催の自粛や縮小の検討、予防対策等をお願いいたしました。

さらに、安倍内閣総理大臣の要請を踏まえ、3月2日午後から小中学校を休校とした上で、学童保育クラブでの臨時受入れを開始する措置を講ずるとともに、先週末、町内全戸にチラシを配布し、改めて町民の皆様に予防対策をお願いしたところでございます。

感染症の拡大を最小限に抑えるためには、町民一人一人のご協力が必須であると考えております。

今後も事態が刻々と変化し、不幸にも内灘町で感染者が確認される可能性も否めませんが、町としましては、国や県と連携し、消毒や隔離等の措置を含め、迅速かつ冷静に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

まだ幸いなことに当町では発生しておりませんが、不幸なことに町内で感染者が発生した場合ですけれども、現在は学童保育をされていると思うんですけれども、また保育所等は、町内で発生した場合には、現時点ですけれども、どのように対応することを考えてらっしゃるのか、また、交流施設等はどういった対応をしていくつもりでいるのか、お答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美さん。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 お答えいたします。

保育所等で感染が発生した場合は、まずは一旦休園となると考えております。

その後、消毒等を実施をして、また本当に確認されれば保護者の方たちにも大変ご迷惑をおかけしていることになりますので、再開を目指したいと思っております。

また、学童保育に関しましても、今現在、1日保育となっております、予防策もきち

んとしておりますので、今のところは空間等もきちんとしておりますし、予防策もしておりますので、感染の、分からないですけれども、今はそこを重視をして保育を行っております。

また、学童保育に関しましては、夏休み同様、1日保育となっております。しかしながら、学童保育料金に関しましては通常の月額7,000円ということで設定を現在しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 感染症に関しましては県を中心に対応に当たるものだというふうには認識をしておりますし、実際に一般的な新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口は、内灘町では県中央保健福祉センターや県健康福祉部健康推進課、また厚生労働省となっております。

ですが、国、県が方針を示しても、実際には一番身近な町の対応というのが実際の暮らしに直結しますので、町民の皆様も気になるころだと思います。疾患に関することはもちろんですが、渡航に関してや、人的、物的、経済的にも生活の相談など、これまで町には実際に相談はありましたでしょうか。

私自身も、町の対応に対する質問や先行きに対するご不安、物資不足や持病をお持ちの方の心配のお声、また地域活動の開催に関する相談などを伺っております。現在までに、行政、法人や商工業、町民お一人お一人の個人にはどのような影響があり、また今後どのような影響があると町では推測されておりますでしょうか。

ある程度長期化する可能性がございますので、町民生活及び社会機能の安定の確保に関する広範囲な影響に対して相談を受けて、県につなげるだけではなく、町からも定期的に各施設や団体等に情報を収集するよう努めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 保険年金課兼福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 お答えいたします。

現在、町全般において、感染症による影響を把握することは困難でございますが、町サイクリングターミナルでは、食事や宿泊のキャンセルが発生しております。

また、町商工会によりますと、具体的な相談は今のところありませんが、飲食店において予約のキャンセルが発生していることや、感染症の影響が長期になれば、海外からの物資の供給や資金繰りが心配されるとのことでした。

町保健センターにおきましては、国内発生早期時に、新型コロナウイルス感染症について電話での問合せが2件ありましたので、石川中央保健福祉センターのほうをご紹介します。

以上になります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 これまでの情報収集体制についてはお答えいただいたんですけども、今後はどんなふうにも、やっぱり難しいというお答えでしょうか。情報収集に努めていくのは難しいというお答えですか。

今後はしっかり情報収集していくというお答えでしょうか。今後の方針についてお答えいただければと思いますけれども。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えします。

今後も関係団体とは密に連携し、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 感染症の大流行は、

歴史上、幾度となく生じてまいりました。ここ数十年では、1997年の鳥インフルエンザ(H5N1)の発生の際には、鳥から人にも感染し重症化する事例があることが分かり、新型インフルエンザとなるかもしれないとの恐怖があったかと思います。

そして世界では新興・再興感染症という概念が生まれ、2002年から2003年に流行した重症急性呼吸器症候群(SARS)や、2012年の中東呼吸器症候群(MERS)の流行は皆さんも記憶に新しいものと思います。過去に感染症が大きく流行した際に、課題として町が認識したことはありますでしょうか。

また、平成21年に策定された内灘町新型インフルエンザ等対策行動計画が平成25年に改訂されておりますが、内灘町新型インフルエンザ等対策行動計画の目的と併せ、どのような体制をこれまで整えてきたのでしょうか。今回の状況の把握から見える課題、そして今後の対応策はどのように考えておりますでしょうか。

例えば、災害と同じように突然起こる感染症対策として、必要な物資に関しては、災害時の物資の管理体制の質問の際にも提案をさせていただきましたように、部や課を越えて消費できるところに回し、新しい物を備蓄する体制づくりができないでしょうか。

また、そういった町で必要な物資を備蓄するといった際には、町だけでさばき切れない量に関しては、あらかじめ町内の衛生用品などそれぞれの備蓄物資を日常的に使用する企業や法人などにご協力をお願いし、ある程度の使用期限が残った状態で買取りを、またはご寄附への返礼として提供することや、個人に対しては、ふるさと納税は縛りがあり少し難しいかもしれませんが、町独自で寄附に対する返礼として物資をお渡しし、ご寄附で新たな物資を補充することなど、町としても、町にとっても相手方にとっても無理なく地域一丸となってこういった物資を備えていく必

要があるかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 保険年金課兼福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 お答えいたします。

新たなウイルス等による感染症の流行は、いつ、どのようにして発生し、拡大するかということは分からず、全く予期しない形で発生し、社会全体に影響が及ぶことが想定されます。

今後、医療、保健といった分野だけで対応できるものではなく、いろいろな部門が協力して具体的な対策を考えていく必要があると認識しております。

町といたしまして、新型インフルエンザ等対策行動計画においては、目的を達成するため、「実施体制」「情報収集」「まん延防止」等の分野において行動計画を定めているところでございますが、新型コロナウイルス対策においても、本計画を参考に随時、対策連絡会を開催し、今後の対応などを検討しております。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の発生から拡大への状況を見ますと、マスク、アルコール消毒液等の備蓄が大変重要であり、今後は、町において備蓄品の適切な管理が必要と再認識しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 そういった衛生物品の備蓄の必要性を認識していただいたということですが、その認識をされて、今後どのようにつけていくのか。私、幾つか例を先ほど述べさせていただきましたけれども、そういったことに対して今後検討していただけるのか、前向きに取り組んでいただけるのか、お答えを頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、

出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

米田議員のご提案につきましては、民間企業や個人に対しての取組につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 提案させていただいたことと併せて、町全体で部課を越えて貴重な備蓄を管理していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、県内では、12月にインフルエンザ注意報、2月5日にA群溶血性連鎖球菌咽頭炎の流行に対して警報が発令されていたり、また全国では、おととしから風疹の患者数も増加し県内でも患者が発生をしていたりと、感染症の拡大は新型コロナウイルスに限らず、常に私たちの暮らしと隣り合わせであります。

何より大切なことは、新型コロナウイルスの感染症の対策に限りませんが、感染予防の観点では、限られた物資の中では特に、一人一人の手洗い、うがいといった根拠のある、今できる感染予防策をお一人お一人の心がけでしっかりと行っていただくことだと思います。

厚生労働省のホームページのあるPDFでも確認できましたが、感染症学の雑誌によりますと、手についたウイルスが100万個、これを100%としますと、流水15秒の手洗いでは1万個、1%となり、10秒または30秒の手洗いでは数百個0.01%に、60秒だと数十個、0.001%まで減少させることができる。そして、ハンドソープを用いて10秒の手洗いをしたものを15秒の流水で流す、これを2回繰り返すことで、手についた100万個のウイルスが数個、0.0001%になるとの報告がなされております。

他県の感染予防のリーフレットにも2回の

手洗いが推奨されておりまして、手洗いの方法は町のチラシにもしっかりと書いてあったんですけども、手洗いの方法とともに、時間や回数、また効果的な手洗いのタイミングについての情報の提供があるといいのではないかと思います。厚労省の出している手洗いのところから引用されているとは思いますが、こういったふうに2回するとすごく効果的ですよということも記載があってもいいのかなと思うんです。

また、様々な情報が拡散している現状を鑑み、感染予防策の実施と同時に、個人が意識して情報リテラシーを高めて、常に危機感を持ちつつも過度な不安を抑制することも重要だと認識をいたしております。

最初に町長にお答えいただいておりますことは、町民の命と健康を守るための感染拡大に対する現時点での町の基本的な方針であり、今後も緊張感を持って対策に当たっていただきたいものですが、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大により現時点で予測し得ない、また把握し切れていない様々な影響、課題が出てくる可能性もあるわけです。

念押しになりますが、そういった場合には、基本方針を踏まえつつ、状況に応じて単発、短期的にも、また中長期的にも、町として臨機応変にきめ細やかに対応する意思はありますでしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 保険年金課兼福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 お答えいたします。

町といたしましては、今後も積極的に情報収集し感染症の拡大防止に努め、町内発生時には新型コロナウイルス対策本部を設置し、県と連携しながら、中長期的に状況を見極め臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 この未知の新型コロナウイルス感染症に関することは、国や県の情報や対応を待つということも必要でしょうが、逆に町単独で決断できることに関しては、町長のスピード感を持ったリーダーシップを発揮していただくことをご期待申し上げます。また、地域の実情を県、国に発信していただきたいともお願いいたします。

新型コロナウイルスの影響で、全国的にテレワーク導入の動きが加速しております。厚生労働省においても、中小企業向けにテレワーク促進の助成制度の再開が報じられております。

以前にも質問をしておりますけれども、こういった動きも受けまして、町ではテレワークに対してどのように考えておられますでしょうか。また、町でもし導入をするとしたら、課題はどういったことになると思っておりますでしょうか。

こういった非常時のみならず、常時からの働き方改革としても検討する余地はあるかと考えますけれども、まずは町でテレワークでできること、できないことの事業の整理から始めてみてはいかがでしょうか。

また、定期的開催している部課長会議ですけれども、同じ会議室に集まらずに遠隔で実施できるか否かの判断を一度やってみるというのもどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

テレワークの導入は、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止策としては有効と思われる、既に民間企業において実施している事例もございます。

しかしながら、市町村においては、窓口業務など住民サービスの観点から、また個人情報

報保護のためのセキュリティの確保や適正な人事、労務管理などについても課題も多く、テレワークの導入は現状では難しいと考えておりますが、他市町の取組状況等を踏まえ、今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。またしっかりと課題を整理して、できること、できないことを検討していただければと思います。

では、次に、この新型コロナウイルス感染症に限りませんが、保護者の方が体調不良になることはあるかと思うんです。その際に、保護者の体調不良によって十分に子供の育児が行えない場合というのが日常的にあるかと思うんですけれども、こういった際の町での対応はどのようになっておりますでしょうか。また、今後、どのように体制を整えていく方針でしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美さん。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 お答えいたします。

一般論といたしましては、保護者が体調不良等の理由により、家庭での育児が一時的に困難になった場合は、ゼロ歳から3歳までを対象に、7日間を限度として児童を預けることができるショートステイや、育児の援助を受けたい人と行いたい人を会員として登録し、育児の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターの利用等で対応してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ショートステイの年齢があるし、期間も7日かと思うんですけれども、期間の制限があると思うんですけれども、そういったところに当てはまらない子供、

そこの対象外の場合、7日を超えた場合であるとか、子供がゼロ歳から3歳ではない場合の対応というのは、ショートステイとかどのように考えてますでしょうか。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美さん。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 お答えいたします。

ショートステイにつきましては、毎年4月1日に聖霊病院と契約を結んでおります。一応7日間ということになりますが、内灘町だけではありませんので、今の時点ではこれが限界かなというふうに感じております。

もし7日以降も必要になった場合は、ファミリー・サポート・センター等の契約を結んでいただき対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

町では、そのファミリー・サポート・センターでの事業できめ細やかに対応できるという認識でいいのかなと思うんですけれども、今後とも、保護者の方が、子供が体調不良ということではなくて、保護者の方が体調不良になったときにもしっかりと育児が行き届ける環境が、町として、全体として整っていくことを願っております。

では、町民の健康を守るために、あらゆる疾病に対して予防、そして早期発見、早期受診、継続治療の重要性はどのように認識されておりますでしょうか。今年度新規、継続で行ってきた健康増進施策の振り返りと併せまして、来年度に向けた方針と町の意気込みをお答えください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた

します。

近年、ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病をはじめ、あらゆる疾病が増加しておりますが、その対策としては、ライフステージに応じた予防や早期発見、また発見後の早期の治療開始や継続等が大変重要であり、町では「健康寿命を伸ばそう」をスローガンに「うちなだ健康プラン」を策定し、健康づくりを総合的に推進してまいりました。

今年度においては、金沢医科大学病院等の協力により胃の内視鏡検診を導入し、がん検診の充実を図ったほか、国の風疹対策の追加を機に、抗体保有者の少ない年代を対象に、町独自で予防接種の機会を設けたところでございます。

来年度におきましては、子供の歯と口腔の健康づくりを図るため、新たに、保育所でのフッ化物洗口を実施することとしております。

町としましては、みんなで支え、安全で安心して健やかに暮らせるまちづくりに向け、今後とも関係機関と連携し、町民の健康づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 国内外での新型コロナウイルス感染症の少しでも早い終息と、また町民の命と健康を守る体制の強化を願いまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問は、指定避難所、福祉避難所の備えと情報共有についての質問でございます。

町には、34の指定避難所、また4つの福祉避難所がございますけれども、この避難所開設の判断基準につきまして、開設の場所、期間等についてお答えいただきたいと思っております。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

指定避難所の開設につきましては、気象台から発表される警戒レベル相当情報を参考に、避難勧告や避難指示などの避難情報の発令と併せて判断することになります。

その際、開設場所や期間については、気象状況や災害規模、地区の状況などを総合的に判断し、決定しております。

また、指定福祉避難所につきましては、あくまで二次的な避難所であることから、要支援者など、より専門的な支援を要する避難者がいた場合に、必要に応じて開設を判断することになります。

以上であります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 これまでの一時避難所の開設についてお尋ねいたします。

避難所を開設したときの対応と、その後どのように避難所開設後に課題を認識し、改善されましたでしょうか。

また、一時避難所開設時には自主防災組織の方にご協力を頂きました。そういった際には、実際に避難された方や自主防災組織の方に事後の聞き取り、フォローアップをすることで避難所開設の課題を共有でき、災害時の自助、共助、公助の体制強化につながるものと思います。

一時避難所開設の際には町が中心となって開設したということは重々承知をしておりますけれども、訓練とは違った実際の開設をすることで、地域として経験の蓄積、また今後どのような資機材の充足や体制の強化が必要かといった検討につながり、地域の防災・減災意識の向上につながっていると考えます。

今後、部分的な避難所の開設の際の方法、その後の対応を改善し、より大きな災害にしっかりと備えていく考えはございますでしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたしま

す。

避難所の開設の課題といたしましては、議員ご指摘のとおり、ご協力いただいております地元の自主防災組織に対するフォローアップが必要であると認識しております。

また、台風による自主避難所を開設する場合は、強風のさなかに避難されると危険を伴うことから開設するタイミングが難しく、早い段階で判断する必要があると感じております。そのため、避難所の開設情報と併せて、台風が接近する前に早めの避難をしていただくよう周知しております。

町といたしましては、今後、避難所に配置した職員からの聞き取りを行い、課題を整理するとともに、自主防災組織の方々と協議し、大規模災害に備えていきたいと考えておりますので、お願いします。

以上であります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

そして、避難所開設時には、町の担当職員、これは2名となっておりますけれども、施設管理者、避難所運営の中核となる方の災害に備えた避難所ごとの連絡体制はどのようになっているのでしょうか。また、指定避難所ごとの防災に関する事前の定期的な協議はなされているのでしょうか。

今後、しっかりと指定避難所ごとに定期的な協議がなされたほうが、町にとって、いざというときに有効かと思っておりますけれども、どのように考えているのかお答えください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

避難所の開設につきましては、町地域防災計画において、生涯学習課が初動対応を行うこととしております。

しかしながら、職員の被災状況などに応じ

た柔軟な対応が必要なため、避難所ごとに担当職員を定めた連絡体制については整備していません。

なお、町では、自主防災組織の代表者である町会長、区長の皆様と町会区長会を通じて定期的に防災に関する協議を重ねており、災害が発生したときには協力していただけるよう、日頃から連携を図っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 起きないことを願っているんですけども、町内で広域な災害が起り、指定避難所、指定福祉避難所を避難所として開設する際に、自主防災組織で複数の施設を運営することが考えられます。

学校など、特に複数の地区の方が避難することが考えられている避難所の避難所運営の中核となる方について、町ではどのように想定しているのでしょうか。

町のほうでは、各町会長、区長の皆様と定期的に協議なされているということでございますけれども、各地区の防災組織ということですので、広域な施設に関してはどんなふうな運営になると考えているのか、想定しているのかお答えいただきたいと思っております。その施設の所在地の自主防災組織という認識なのか、学校であれば複数の町内会、自主防災組織という認識でよいのでしょうか。教えていただきたいと思っております。

また、そうであれば、施設管理者と複数の自主防災組織で防災に対する体制づくりや防災資機材の充足が必要だと考えますけれども、町では事前の体制強化の必要性についてどのように認識しているのでしょうか。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

避難所の運営につきましては、自主的で円滑な避難所の運営を目的として、町避難所運

営マニュアルを策定しております。その中で、町担当職員、施設管理者が中心となり、できるだけ速やかに避難所運営委員会を設置することとしております。

したがいまして、複数にまたがる学校などの避難所の運営については、委員会の中で状況に応じた協議をしていくことになると考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 では、その設置した場合の委員会の中には、どういった方が入ることになると考えられますでしょうか。

私は、指定避難所であれば、その複数の地域にまたがっている施設であればその地域の方が多く避難されてこられて、その委員会を設置するに当たっても、その地域の方がそこに加わっていただくことになるかと思っておりますので、事前の協議が、やはり地域間をまたがって必要なのではないかと考えているんですけれども、その辺を具体的にどのように考えているのかお答えいただきたいと思っております。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

自主避難所の方、地域町民の方が避難される場合の運営ということなんですけれども、基本的に1町会1自主避難所という考え方に基きまして、自主防災組織の方々に関しては、まずは公民館の、第一、町民が避難される避難所の運営を第一に考えております。その後、災害の規模に応じて学校等の開所にもつながってきますので、避難された方に応じて運営委員会を組織したいというふうに考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 自主防災組織の方に

は、基本的には公民館の避難所の運営をとということですが、実際に広域に起こった際には、学校というのが避難所としての役割を大きく果たす施設になっていくだろうと考えますし、学校であれば複数の地域にまたがっているというのは現実ですので、少しもうちよつと前向きに、複数の地域にまたがっている避難所の運営体制について、今後検討をしていただけたらと思います。

では、次の質問ですけれども、町内の指定避難所、福祉避難所に防災倉庫がないところはどこですか。また、防災資機材、食料等の備蓄がないところはどこでしょうか。あわせて、その管理者、管理方法はどのようになっているのでしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

指定避難所における防災倉庫につきましては、各自主防災組織で設置していただいている公民館に加え、各小学校、中学校と防災コミュニティセンターに町で設置しており、指定避難所9か所及び指定福祉避難所の4か所については設置していない状況であります。

また、防災資機材及び備蓄食料につきましては、同じく各自主防災組織において保管、管理していただいている公民館に加え、役場防災倉庫、総合公園防災備蓄庫、サイクリングターミナル及び3か所の防災センターにおいて、町で保管、管理している状況であります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 指定避難所、福祉避難所で災害への備えを充足したいとこれまで要望があった場合の、これまでの経緯、対応と併せまして、例えばこれから、まだ倉庫がなくて資機材をそこに置いてない、十分に備蓄できていないといった指定避難所を公民館

以外の場所で自主防災組織が拡充したいという考えがあるかと思うんですけども、そういった際に、今後、災害への備えを充足したいと要望があった場合の方針というのはどういったことになるのでしょうか。教えてください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 これまでの経緯ということでお答えさせていただきます。

町では、自主防災組織における防災資機材の整備費用に対して、平成9年度から平成23年度まで補助金を交付しております。

その後、町会区長会を通じて協議を重ね、平成25年度から平成27年度の3年間と平成29年度から平成30年度の2年間について、限定的に補助金を交付しております。

町といたしましては、各自主防災組織における防災資機材の整備は一定レベルに達していると捉えており、今後の補助金の交付については現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 実際に一時避難所を開設する際に協力を頂きました向栗崎の自主防災組織からは、やはり開設をしてみて、災害に備える必要性を再認識しまして、備えを拡充していきたいという強い思いを、また実際に地域で備えている現状を把握しております。伺っております。

そういった中で、現在、各自主防災組織に防災倉庫が公民館のほうにございまして、防災資機材や物資の管理がなされておりますけれども、ある程度広域的に災害が発生した際には、開設できない避難所もあるかもしれませんが、自主防災組織で複数の指定避難所を運営することが考えられます。

そういった際に必要な防災資機材を、公民館だけではなくて、複数の避難所にあらかじめ分散できるように指定避難所ごとに備えを

充足させたいという声が現実にございます。充足させる場合には備蓄管理場所の確保が必要かと思えます。

それぞれの指定避難所ごとに状況は違うと思いますので、そのようなスペースが施設内に確保できるのか否か、また確保できないのであれば、それぞれの指定避難所に応じて柔軟に防災資機材を備蓄、管理できるように、防災倉庫の建設に対して町で後押しをしていただく考えはないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

町としまして、防災資機材の保管、管理につきましては、被災状況に応じて柔軟な対応が取れるよう、今後も学校施設や役場及び防災センターといった拠点施設を中心に行っていきたいと考えております。

また、各自主防災組織において、引き続き、防災資機材の保管、管理を公民館で行っていただき、地区における自助、共助の防災力の向上を図っていただきたいと考えております。

今現在のところは、指定の学校等でまず管理していくことを考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 災害が起こったときに、やっぱりより効率的にその資機材が使用できるように、地域の公民館だけではなくてある程度指定避難所に分散して配置したいという強い自主防災組織の要望ですので、町のほうでももう一度検討していただきたいな、前向きに後押しをしていただきたいなと強く要望をいたします。

そして、質問替わりますけれども、自力で避難が困難な方の移送体制、また要援護者のために必要と思われる物資の確保について、災害時要援護者の指定避難所、福祉避難所等

への避難体制はどのように考えていらっしゃるでしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

町では、平成29年2月に町避難行動要支援者避難支援計画を策定しており、本人の同意に基づき、平常時から自主防災組織等に要支援者の名簿を備えております。

さらに、地区住民の協力の下、各要支援者と打合せを行い、具体的な避難支援の方法や避難経路等について定めた個別計画を策定しております。また、町総合防災訓練において、障害者の移送を想定した訓練なども実施しております。

なお、要支援者に必要な物資の確保につきましては、要支援者の支援内容の把握に努め、必要性を考慮し備蓄してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 災害時の備えとして避難行動要支援者名簿の作成、また管理がなされており、情報が共有されているというふうに認識をいたしておりますけれども、ふだんからの近所での声かけや地域での見守り体制の強化が社会的孤立者をなくし、誰もが安心して安全に暮らせる地域づくりにつながっていくものと考えております。それが災害時にも備えることにもつながってまいります。

町として、平素からの民生委員さんとの情報共有の範囲というのはどのように考えていらっしゃるでしょうか。指針をお示してください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問にお答えします。

民生児童委員協議会のふだんの活動の一つとして、独り暮らし高齢者の見守り活動を行っていただいております。

町では、その見守り活動に当たり、65歳以上の独り暮らしの情報を年4回提供している状況でございます。

町といたしましては、今後も民生委員の活動として必要な情報であれば、民生児童委員協議会との協議により情報共有をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

65歳以上のお独り暮らしの高齢者の方のみならず、やはり高齢者同士、高齢者のみの世帯であったりとか、小さなお子様を育てていらっしゃる方であるとか、障害をお持ちの方でいらっしゃるとか、様々なやはり見守りが必要だと思う方のふだんからの見守り体制の強化というのが、大変ではございますけれども、必要なことかなと思っておりますので、そういったことの充実を願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長【中川達君】 11番、清水文雄議員。

〔11番 清水文雄君 登壇〕

○11番【清水文雄君】 皆さん、おはようございます。11番、社会民主党、清水文雄でございます。

新年度予算を決める3月議会、これからの町の1年間の方向性を決めるわけでございまして、質問をさせていただきます。

まずは、先ほど来出ております新型コロナウイルス感染症対策。世界で広がっていると、日本でも、クルーズ船の患者を含めたら1,000人患者数を突破したというような状況がございます。そういう意味では、新型コロナウイルス感染症対策、町民の命と健康に関わる問題であるだけに、全職員が大変なご苦勞をされ

ていることというふうに思います。心から敬意を表したいと思ひますし、今後も引き続き、町民の不安感をなくするために全力を挙げていただきたいというふうに思ひます。

議会としても、傍聴者の傍聴の中止、あるいは今日も全員がマスクをつけて議会を開催をする、そんな対策も取っているところがございます。

全員協議会の中でもありました、情報が分からない、どうする、そういうことではなくて、今後は積極的に情報の収集とその公開に努めていただいて、町民の不安、そして、やっぱり先ほどから言っております命と健康をぜひとも守るように努めていただきたいと思ひます。

同時に、議会とも情報を共有をして、これは執行部も、町全体の問題でございますので議会と情報を共有をしていただいて、町挙げて新型コロナウイルス感染症対策に努めていかなければならないというふうに思ひます。そういうことをまずは要望をして、質問に入らせていただきます。

まずは、2020年度町予算の特徴と重点施策をお聞きをいたします。

既にご存じのとおり、国の2020年度の地方財政計画、これはその規模が約90兆7,400億円、1.3%増と8年連続で前年度を上回り、過去最高となっております。2019年度89兆5,930億円の水準をさらに更新をしたということでございます。

一般財源総額も11年連続で前年度を上回っているわけでございます。一般財源総額の実質額の伸びが総額を上回ったのは2012年度以来でございますけれども、当時と比べても額、伸び率ともに高くなっており、これは地方法人課税の偏在是正の効果が寄与しているというふうに言われているところでございます。

交付税総額は16兆5,882億円、2.5%増と2年連続で前年度を上回っております。

このように、地方財政規模、一般財源総額

などの概況が過去最高や前年度を上回る結果となっている主な要因は、第1に、消費税増税に伴う交付税法定率分の増加及びその引上げでございます。第2に、地方消費税の増税、第3に、消費税増税に伴う偏在是正措置、地方法人税税率引上げや特別法人事業譲与税の創設というものが挙げられております。

さて、2020年度の内灘町の新年度予算案は、一般会計で94億8,000万円、前年度比で0.9%増、特別会計を入れた総額が144億3,050万円。これは前年度比1.5%増というふうになっているわけでございます。

まず最初に、町長にお聞きをいたします。

新年度予算について、アピールする特徴点、重点施策についてお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

一昨日の提案理由の中でも説明しましたが、来年度の当初予算につきましては、今月策定する第2期の内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる町の将来像と併せて、SDGsの達成と持続可能なまちづくりを実現するため、町の将来につながる予算案を編成したところでございます。

このため、今年度に引き続き、「子育て・教育」「福祉・環境」「安全・安心」「産業・観光」「定住促進・北部開発」という5つの項目を柱として、財政への負担にも配慮しながら将来への投資を行うこととしております。

中でも「定住促進・北部開発」につきましては、先日、県において正式名称が「内灘白帆台インターチェンジ」に決定された、のと里山海道のインターチェンジの整備につきましては、国の補助金も今年度の補正予算により前倒しして交付されることとなり、本3月会議に提案しております3月補正予算と併せ、年度の切れ目なく、秋の供用開始に向け急ピッチで工事を進めてまいります。

これが供用されますと、既設の内灘インターチェンジと合わせフルインターチェンジの機能が確保され、金沢や能登への玄関口である本町のゲートウエーとしての役割が増すこととなり、南北に長い石川県の中でも、まさに交通の要衝としての地位が確立されることとなります。

その結果、人の往来がさらに増加し、北部地区はもとより、本町全体の活力が将来にわたって持続するものと確信をしております。

「子育て・教育」では、来年度から2か年の計画で大根布小学校の大規模改修工事を実施し、児童の学習環境の向上や施設の長寿命化を図ることとしております。

この工事に併せ、現在、文化会館にある内灘学童保育クラブを大根布小学校内へ移転することとしており、これにより、町内全ての学童保育クラブが小学校内または小学校に近接して配置されることとなり、児童の皆さんのより一層の安全が確保されます。

このほか、「安全・安心」では、全国各地で自然災害が多発している中、1,000年に一度の大雨により河川が氾濫した場合においても町民の皆様に安全に避難していただくための洪水ハザードマップを掲載した防災マップを作成し、町内全てのご家庭へ配布し、防災への備え、その意識向上に努めてまいります。

これらの施策のほかにも、地域の活性化、にぎわい創出につながる産業や観光の振興の取組、健康寿命の延伸など町民福祉の向上のための事業など、今後10年、20年先の明るい内灘町の将来につなげていくための予算を提案したところであります。

来年度は、これまで築いた土台にしっかりと立ち、執行体制も整えた上で、各種施策を、スピード感を持って着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 10年、20年後の内灘

町を展望して立てた予算ということでございます。

それでは、その内灘町の将来の財政状況についてお聞きをいたします。

2020年度予算案では、一般会計94億8,000万円の収入というのは、基金の取崩しが3億9,000万円、そして町債、町の借入れ、借金です。これが9億6,400万円というもので補われております。

一方、支出では、出るほうでは、公債費がいよいよ10億円を越え10億4,300万円というふうになってしまいました。これは、公債費が町の支出総額の11%というふうになっているのであります。

同時に、町の預金であります。いざというとき、今日の状況で言えば、その対策というのが町民にとって最も望まれている、必要となっている新型コロナウイルス対策や災害時に使用していくためのいざというときのための一つである財政調整基金、これは、その残高が取崩しによって、前年度末に6億2,000万円あったものが2020年度末には2億4,800万円に減少してしまうという状況でございます。

また、この間の建設事業重視、箱物重視の町政施策によって借金返済のための償還額が膨らみ、今後10年間は10億円が続いていく見込みでございます。これらは、現在も、今後も町の財政運営に重くのしかかってくることは明らかでございます。

10年、20年後の内灘町の未来、そんなものを考えれば、このような財政状況の中で、言ってみれば厳しい町の財政状況について、川口町長の認識をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

本格的な人口減少時代に突入する中、将来にわたり町の人口を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくために、これまで、「子

育て・教育」「定住促進」「安全・安心」などを重点施策として各種事業に取り組んでまいりました。

その中で、白帆台地区の人口増加に対応するための白帆台小学校の建設や、災害時の拠点施設となる地域防災センターの整備、防災行政無線のデジタル化や消防庁舎の移転整備など、どの事業も目的のある必要不可欠な事業ばかりでございます。

これらの必要な投資により、基金の取崩しや地方債残高と、その償還額が増加傾向にあることは承知しておりますが、毎年の償還額の約50%は普通交付税で措置されております。

また、平成30年度決算におきまして、実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標は基準値内で、おおむね健全財政を維持している状況でございます。

今後も、高齢化の進展による社会保障費の増加や公共施設の長寿化対策などの財政負担が見込まれることから、限られた財源の中で、選択と集中により真に必要な事務事業を選択し、効率的な財政運営を実施していくことが、将来の安定した行政サービスにつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 今、総務部長のほうから答弁を頂きました。

答弁の中にもあった、これからの超少子・高齢化社会の中で持続可能な地域社会を維持していくために、健全な財政体質というものを目指していかなければならない。決して今、健全な財政状況と言うことは、私はできないというふうに思っています。

この間の建設事業重視、箱物重視の施策継続では町の財政はますます厳しさを増していくことは間違いないというふうに私は考えるものでございます。さらに、箱物は維持する維持費がかかり、そしてそれが今後、町の将来を担っていく若い人たちに大きな負担を押

しつけていく、そんなことになっていくわけでございます。

現在の建設事業、ハード重視から、社会的に弱い立場にある町民のための町政、より子育てや高齢者福祉を充実させる施策、福祉重視、ソフト事業を重視した町政運営へ転換を図らなければならないというふうに私は考えます。

そのためにも、町民が主役のまちづくり、町民が参加をしてまちをつくっていく町民参加のまちづくり、これを推進をして、町民のための徹底した行財政改革を断行をしていく必要があるというふうに考えております。

川口町長の所見をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

本町では、平成17年度から平成27年度までを期間とする集中改革プランにおいて、行財政改革の集中的な取組を行ってまいりました。

それ以降も、町税や使用料などの自主財源の確保や、業務の効率化と事務の簡素化を進めるとともに、経費の削減に努めるなど、行財政改革を不断の取組として継続しております。

これからも、町民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、持続可能なまちづくりと地域の活性化を進めていくためには、財政基盤の安定が大変重要でございます。

そのためには、ある程度の基金残高を維持することも必要でございます。一般的に、財政調整基金は、自治体の経常的な一般財源の規模を示す標準財政規模の1割程度が望ましいと言われており、本町に当てはめると約5億円となります。

財政基盤の安定のため、一定の財政調整基金を維持していくには、引き続き、適正な歳入の確保と、遊休地、未利用地の有効活用の検討を進めるほか、町単独事業を見直すなど、

徹底した事務事業の再評価、見直しを行ってまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 徹底した事務事業の見直しを図っていくと先ほども申されましたけれども、選択と集中、要らない事業は切っていく、そして町民のための、本当に町民が望む事業を推進をしていく、そんな町政に私は切り替えるべきだ、そんなふうに言っているわけでございます、そこの共通認識はできているというふうに思います。

ただ、その実行をしていく、行財政改革を断行していく、その気迫や迫力、その部署というのはどこなんですか。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

行財政改革については全庁的な取組として位置づけておりますが、所管課につきましては財政課のほうで行っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 財政課で、総務部財政課ですね。——はい。

総務部財政課でやっているということでございます。さらにやっぱりその体制を強化をして、それに特化した部署といいますか、権限も持たせてやっていく体制というのが私は必要だというふうに思いますので、今後、検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）について、町の取組をお聞きをいたします。

ご存じのとおり、パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）は、昨年、2019年6月5日に公布されて、本年、2020年6月1日施行というふうになっております。

町として、このパワハラ防止法をどのよう

に認識されているのか、まずはお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

民間の大企業において、本年6月からパワハラ防止策が義務化されることに伴い、国では、公務員を対象とした新たな人事院規則の制定を予定しております。

町といたしましても、パワハラについては、一たび発生するとその解決に多大な労力や時間がかかり、解決しても、被害者の心身に受けた被害は取り返しがつかない重大な問題だと捉えております。

また、懲戒処分の見直しなどについては、国のパワーハラスメント指針を踏まえ、適正に対応してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 パワハラ防止法はできましたけれども、これは罰則規定みたいなものがまだまだ未成熟というふうになっているところでございます。そういう意味では、なかなか難しい課題、部長も今答弁されておりましたけれども、複雑な、なかなか難しい、パワハラという問題がそういう状況でございます。

ただ、今、労働相談で一番多いのがパワハラです。パワハラの相談というのが今、労働者の、働く人たちの中で大きな課題になっております。

庁舎内でのパワハラ行為の実態についてお聞きをしますけれども、相談件数、解決に向けたこの間の町の取組というものの、事例があればお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

現在のところ、町公平委員会への苦情相談の申立てはございません。

しかし、パワハラ対策で最も重要なことは、パワハラを事前に予防することだと考えております。

現在、町では、パワハラに特化した実態把握は行っておりませんが、国の防止対策検討会の報告書にも未然防止対策として報告されていたストレスチェックの活用を行っております。具体的には、ストレスチェックの結果、高ストレス者と判定された方で希望者を対象に、産業医の面談を行っております。今年度より、面談結果で職場への働きかけが必要と感じる職員には、本人の了承の下、産業医から情報提供を受け、個々に応じた対策を講じております。

高ストレスの原因は様々で、今回対策を取ったものはパワハラに起因しないものでございましたが、来年度もストレスチェックを有効活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 産業医も入れて対策を取っているということでございます。

公平委員会とかそういうところへ出てしまえば、もう大変なことになると思いますので、これ未然防止に努めていくことが重要なんではないかなというふうに思います。

町として、このパワハラ防止法、先ほど上のほうからも指導が来ているということでございますけれども、6月から施行されるわけでございますので、これも人に関わる問題ですから、どんな取組をされていくのか、今考えているのか、具体的にお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町は、未然防止策として、今後もストレスチェックの活用によりパワハラ早期探知に

向けた取組を実施してまいります。

また、従来の組織外研修に加え、令和2年度には組織内研修としてハラスメント研修を行い、職員一人一人のパワハラについての意識を高め、当該職員だけでなく職場全体の問題として取り組める環境を整えてまいります。

なお、業務過多や人員不足は、精神的な余裕のなさやコミュニケーション不足を生み、パワハラ発生の温床となることから、業務量に応じた人員の配置に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 セクハラ、パワハラ、ぜひともきちとした体制で働く人たちが安心して働ける職場づくりに、そのことが職務の効率向上に、そして果ては住民サービスの向上につながっていくというふうに思いますので、専門家をきちっと入れて、講演会あるいはそういう講習会を重ねていって、パワハラのない、問題のない職場づくりに努めていただきたいと、そんなふうに思います。

最後に、職員が災害時に着用する作業服の支給について質問をいたします。

職員が災害時に着用する作業服の支給について、これは、私は以前にも質問をさせていただきました。しかし、まだ実施がされておられません。

この間、各地で自然災害が多発をしている。そして、安心・安全のまちづくり、無論、町民の命と財産を守ることというのは、町としての最重要課題だというふうに思っています。

そのための防災訓練、これは毎年行われているわけでございますけれども、昨年も9月29日の日曜日に白帆台小学校校下、白帆台・宮坂地区を中心に実施をされました。

私は議員になって毎年参加をしているわけでございますけれども、防災訓練で住民と職員の識別判断がなかなか困難であります。十数年前は、たしか町職員の皆さんに作業服が支給をされておりました、それが廃止され、

今日に至っているという状況でございます。

住民からも職員と避難者の識別が困難だという声を聞いておりますし、今の町地域防災計画、これに基づく災害時における職員の皆さんの役割、これは重要性を増してきているというふうに思います。災害時に職員が住民からきちっと区別され、識別され、その役割を果たしていくということは非常に重要なことだというふうに思います。

職員の皆さんがその任務と役割を自覚をして緊張感を持つことと同時に、職員としてのモチベーションも向上していくのではないだろうかというふうに考えます。

職員が災害時等に着用する作業服一式、これを町として支給し、町職員の皆さんが災害時及び災害対策の先頭に立って町民の命と財産を守っていくことが重要だというふうに考えます。町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

町では平成18年より、行財政改革の一つとして被服の貸与を廃止しております。

訓練時に、職員には、ビブス、腕章、ヘルメットを着用するなど、町民の方に職員であることを分かりやすくしております。

現時点では職員の区分けができているため、作業服の貸与は考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 識別ができるとというふうに判断をされていますが、それはどこから見た立場なんですか。お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 今の識別できていないのではないかとというご質問なんですけれども、一部職員で町民として参加した職員

もいるので、その職員については分かりにくかったかもしれないと思います。

ビブス等に関しましても、後ろに「内灘町」と入ったり、腕章も「内灘町」、ヘルメットも町章をつけた形で、町民に分かりやすい形の対応を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 取らせていただいておりますのは分かっています。実態は分かっています。

だから、どこの目線で合わせて識別できるというふうに言われておるんですか。私は、町民からも声を聞いたということでお聞きをしておるわけであります。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

訓練を行いました、担当しました総務課の立場としまして、職員として職務に充てた部分に関しましては、十分に町職員であるというふうに認識できたと思っております。

先ほどもお答えしましたけれども、地区によりましたら、職員が地区の代表としまして、いわゆる私服で、普通の格好で参加した方もいらっしゃいますので、その方についてはもしかしたら「あの人、役場の職員なのに」というふうに思われた方もいるかとは存じております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ぜひとも、町民の声を聞いていただきたい。何か上から目線で総務課としてそういうふうに見て判断しとる、それは間違いだと思います。町民に聞いてどうなんだ、やっぱり町民目線に立った町政運営をお願いをしていただきたいというふうに思います。

なぜこの職員への災害時の作業服の支給と

ます。

1番、土屋克之議員。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

○1番【土屋克之君】 議席番号1番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで、生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現されています。私もその一員として、徹して町民の皆様の声を聞いた上で質問させていただきます。

本日は、幼児教育・保育の無償化に関する実態調査について及び金沢港ライトアップ計画の応援についての2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。令和元年10月、公明党が2006年に発表した少子社会トータルプラン以来、その必要性を訴えてきた幼児教育・保育の無償化がスタートしました。この制度について安倍首相は、「いよいよ本年10月から、幼児教育・保育の無償化が実現しました。これは、小学校、中学校9年間の普通教育無償化以来70年ぶりの大改革です」と、我が党への質問に答える中で高く評価しました。

幼保無償化は、9年間の普通教育と同様に、3歳からの教育と保育の質の向上に対して国と自治体が責任を担う宣言とも言えます。

そこで、全国の公明党議員2,982名は、昨年11月11日から12月20日にかけて、共通の調査票を持ち、関係する当事者の皆様の声を聴くべく、幼保無償化に関する実態調査を行いました。その結果、幼児教育・保育の施設を利用する保護者の皆様1万8,922名、施設を運営する事業所の皆様8,502名、合わせて2万7,424名の方々から回答を頂くことができました。また、1万1,254名の方々から自由回答欄にご意見を記してくださいました。その集計と分析の結果がまとまりましたので、ここに

公表させていただきます。

今回の調査結果を踏まえ、公明党は、全ての子供たちに質の高い幼児教育・保育を提供するために、幼児教育・保育の質の向上や受皿の整備など、調査で明らかになった課題の解決に取り組んでまいります。このたびの調査にご協力いただいた地元内灘町の皆様をはじめ、全ての皆様に心から御礼申し上げます。

そこで、行政の皆様にも2つの類似質問をします。

まずは、利用者対象用の質問の中から一つ、無償化に対する評価、意見を教えてください。また、事業所対象用の質問の中から一つ、無償化後、行政の皆様の事務負担は変化したか。この2つについて教えてください。お願いします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

昨年10月に実施された幼児教育・保育の無償化につきましては、経済的負担を軽減するものとして評価の声が多く、さらに、町独自で同時に実施した副食費の無償化についても、多くの保護者から高く評価する声を頂いており、極めて有効な子育て支援策であると考えております。

また、これら無償化の実施による幼稚園及び保育園の事務負担につきましては、制度開始前の保護者への周知など様々な事務が生じたものの、新制度開始後は、開始前に比べ事務量に大きな変化はなかったことを確認しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 わかりました。事務負担は変わらないということで、安心しました。

再びですが、1万1,254名の方々から自由回答欄にご意見を記してくださいました。少し紹

介させていただきます。

まず、「保育士不足を解決するためには、高等教育の無償化の中で保育士課程専攻を優先してもらいたい」、次、「幼児教育に対する意識、特に小学校との接続の部分で高めていきたい。他県では、就学前から小学校卒業までの長いスパンでの県としての取組を冊子などにまとめているところもあるので」、次、「災害が多い中で、災害時に子供の命を守ることが大きな課題となっている。災害対応の補助金を増額してほしい」、次、「市町村によって、用紙様式や補助金額、支給要件、方法が異なるため、煩雑」、次、「発達障害のグレーゾーンが多く、保護者との認識にギャップがあり、そこに対する加配がなく、自治体の裁量でグレーゾーンにも加配を認めてほしい」、次、「類似施設を早く対象に含めてほしい」、次、「幼稚園は満3歳で無償になるため、満3歳で保育園をやめて幼稚園に転園する子が増え、保育園の空きが増えてしまった」などと声が上がっています。

そこで、私がお協力を頂いた地元の事業所様から自由回答があった中の一つに、「1号認定は満3歳から、2号認定は3歳になった後の4月1日から無償化になることについて矛盾を感じます」という意見がありました。先ほどの「幼稚園は満3歳で無償になるため、満3歳で保育園をやめて幼稚園に転園する子が増え、保育園の空きが増えてしまった」と同じ内容ですが、どのようにお考えになりますか。お願いいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援法の規定に基づき、市町村が認定する1号から3号までの子供の類型において、無償化の開始の時期が異なることにより保護者の間に不公平感が生ずる、いわゆる3歳児格差の問題につきましては、本

町としても承知をしております。

保育園、幼稚園及び認定こども園がそれぞれ、厚生労働省、文部科学省及び内閣府の所管である中、国においても、昨年10月の無償化開始前から検討はしていたとお聞きしておりますが、いずれにしましても、町としましては、現行法令にのっとり適切に事務を行ってまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。私もいろいろ聴いていく中でそのような、12か月無償化になるかならないかの差があるらしいんですが、今のところ内灘町では影響がないと聞いております。対策が必要になりましたら善処お願いいたします。

最後に、平成31年3月議会における七田議員の一般質問から実現された町独自の副食費無償化実施について、喜びの声が多かったこと、それに、令和2年2月23日付の公明新聞の記事から、幼児教育・保育の質の向上と受皿の整備の2つの課題に対応するため、政府は2019年度補正予算や2020年度予算案に対策費として1,451億円計上されたことを報告いたします。

2つ目の質問です。本年1月2日の谷本正憲知事の新年互礼会に参加した折、知事の挨拶の中で、「金沢港では、クルーズ船の寄港拡大に向けて、2019年度中の完成を予定するターミナル施設の外観や周辺をライトアップします。コンテナ貨物の積卸しクレーンや金沢港大橋にもライトアップ用の照明をつけ、ターミナルから眺望する港湾全体の夜間景観を変える計画です」とありました。私は、内灘町のサンセットブリッジのライトアップの問題があるので、興味深く聞いていました。

それで、メインは、港湾の大部分を、加賀五彩の5色である臙脂、藍、黄土、草、古代紫の光で5分ごとに切り替えるというもので、25分間ずっと見ていただくと全ての色が一回

転します。このライトアップは本年4月4日から毎日、日没から21時まで実施される予定だそうです。

また、金沢港の開港50周年を記念し、石川県と金沢市は本年6月、同港を発着地に能登沖を一夜で巡る県民向けクルーズツアーを初実施する予定だそうです。それは、商船三井客船株式会社からリニューアルされたばかりの「につぼん丸」をチャーターし、本年6月4日午後5時に金沢港を出港、能登半島沖を北上、初夏の穏やかな日本海に沈む夕日を堪能し、県産食材をふんだんに使ったディナーが振る舞われ、趣向を凝らしたステージショーが催され、翌5日午前9時に帰港するという内容で、料金は4万円台からで、400人分を販売されるそうです。

私はここまでしか調べることができませんでしたが、そのほかに事業費や財源が分かれば教えてください。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

県に確認したところ、事業費は約2億4,000万円でありまして、その財源内訳は、県起債1億3,000万円、雑入9,600万円、一般財源1,400万円と伺っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

話は替わりますが、千鳥台公民館の海側に、林帯に沿って道路がありますが、照明がなく暗い状況です。先ほどのクルーズ船その他の船の出入口は内灘海岸沖に接しています。

そこで、金沢港のライトアップの応援として、その電柱の上段に加賀五彩の5色の中の黄土色のライトアップ用の照明を設置してはどうでしょうか。あわせて、それら電柱周辺の倒木などの整理も提案します。

また、令和元年9月会議で、内灘海岸にも恋人の聖地のダブルハートのオブジェを設置してはどうかという一般質問をしました。そのときの町の答弁は、内灘海岸賑わい創出事業基本構想の具現化の折に検討するという内容でしたが、金沢港のライトアップを応援するということも含め、そのオブジェにライトアップしてはどうでしょうか。お願いします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の林帯沿線での電灯設置につきましては、金沢港で計画されているライトアップと比較しますと、にぎわい効果がやや小さいのではないかと感じられます。

また、林帯沿線には大規模な畑地があり、ライトアップ用の電灯を設置することによる畑地への影響も懸念されるため、電灯設置につきましては、現在のところ考えておりません。

なお、恋人の聖地のダブルハートのオブジェを内灘海岸に設置する際のライトアップにつきましては、内灘海岸賑わい創出事業基本構想の具現化の折に、設置と併せて検討したいと考えております。

また、林帯内の倒木処理や下草刈りなどにつきましては、地元町会とも連携し対応に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

以上、2つの質問のご検討をお願いしまして、質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

新型コロナウイルスについては、午前中から各議員が対策、対応なんかを発言されてきました。国民の間で不安が広がっています。新型コロナウイルスの感染拡大への国の対応等、国民は戸惑っています。科学的根拠を示して国民の納得を得ることが必要だと思っています。何よりも一日も早く終息することと、それと一刻も早い薬の開発を急いでほしいというふうに思っています。

町としては、町民の命、健康を守るために、正確な情報と、そして安全対策に取り組んでいってほしいというふうに思います。

今回は、5問質問をいたします。

最初に、ジェンダー平等に対する町の取組についてお尋ねします。

3月8日は国際女性デーです。20世紀初頭、アメリカの女性たちがパンと参政権を求めて起こした行動に学び、1910年、第一次世界大戦を前に、コペンハーゲンでの第2回国際社会主義女性会議でクララ・ツェトキン議員が提案し、世界の女性の統一行動日として創立されました。3月8日は、世界の女性がパンと権利と平和のために一斉に立ち上がる日です。

1995年、国連文書にこんなふうに記されています。「歴史の作り手である普通の女性の物語である。それは男女平等のために、女性たちの社会参加と社会変革を求める幾世紀にもわたるたたかいに根ざしている」、こんなふうに記されています。

ジェンダー平等とは、社会的、文化的につくられた性差にとらわれず、性的嗜好や性自認で差別されることなく、誰もが尊厳を持って生きられることであり、多様性を認め合う共生社会の核心となる考えです。憲法第13条では、「すべて国民は、個人として尊重される」とあります。

果たして、個人として尊重される社会になっているのか問われます。今回は、中でも男女平等の観点から、町の現状と取組をお尋ね

したいと思います。

まず、町の職員の男女比率、部課長比率、業務職種による比率、4月からスタートする会計年度任用職員比率をお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

本町の正規の一般職197名のうち、男性職員の割合が56.3%であるのに対し、女性は43.7%となっております。

また、職種別の内訳では、一般事務が、男性59.5%、女性40.5%であるのに対し、消防士では、男性93.9%、女性6.1%、保育士では、男性4.2%、女性95.8%、保健師では、男性11.1%、女性88.9%と、一般事務以外の職種では男女比が偏っております。

さらに、部課長30名のうち、男性は86.7%、女性は13.3%であります。課長補佐を含めた管理職62名では、男性66.1%、女性33.9%となっております。

なお、会計年度任用職員につきましては、現在募集中であるため、男女比率は確定しておりませんが、現在雇用しています非常勤嘱託職員102名について申し上げます。男性の10.8%に対し、女性は89.2%となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 職種によっては随分偏っているところもあるかと思います。それでも、消防士等には女性も進出し始めているということがうかがえるかなというふうに思っています。

会計年度任用職員については、4月からということでしたので。ですが、今までの嘱託職員等を見ますと、やはり女性が多いと。女性が多いということは、やはり賃金も安くなっているというふうに思います。

そういう中で、賃金格差は、公務員ですの
で男女で特別差があるということはない、職
種による差はあるのかなと思いますが、男女
で差があるということはないと思いますが、
その辺はいかがですか。任用の面でちょっと
差が出てくるかなというふうに思いますけど。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた
します。

本町の給与条例では、職種にかかわらず同
一の給料表を適用しておりますので、職責に
よる差はあっても職種による差はございませ
ん。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 なかなか民間ではそ
ういうわけにはいかないところがあるかなと
は思います。

公務員ということで、職種によって賃金格
差はないということですが、中でも3分の
1を占める、4月から任用される会計年度任
用職員については、女性がほとんど9割とい
うようなことで、前お尋ねしたときには、19
年ほど継続して嘱託職員を続けていらっしや
る方もいらっしやったかなというふうに思
います。こういう方たちは退職金もあたらない
し、その上、賃金も上がっていなかったと思
います。

今回は少し上がるような給与体系になっ
ていくというふうにはお聞きしていますけれ
ども、現状の賃金が下げられ、ボーナスで少
し上がるというふうになっているという
ふうには伺っていますけれども、こうして見
ると、どうしても女性は子育てとか結婚とか、
そういうような意味合いで差を持って、なか
なか継続して働き続けられないような感じで、
今まで、差別的というか社会的にもそういう
ところでどうしても差が出てきているのかな
というふうに思います。

こういう点で、町として、やはり女性も男
性も共に、同じように働いている人たちの平
等というような意味で心がけているところが
あれば、取組があればお願いをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた
します。

本町では、平成19年に制定した内灘町男女
共同参画まちづくり条例の理念に沿った社会
を推進しており、町の人事においても性別に
とらわれず、その個性と能力に応じた適材適
所の配置に努めております。

今後とも、男性も女性も、政治的、経済的、
社会的及び文化的利益をひとしく享受し、共
に責任を担う、そのような社会を推進してま
いりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ジェンダー平等社会
をつくるには、今町長が言われたように、女
性や多様な性を持つ人々がその力を発揮でき
る社会をつくるだけでなく、男性も含めて全
ての人間が自分らしくその力を存分に発揮で
きる社会をつくることにもつながってくると。
女性が働きやすく、そして経済的にもゆとり
のある働き方ができるようになれば、男性も
結局は今まで以上に豊かな生活ができるよう
になるというふうに私も思っています。

ぜひこの観点で、内灘町は民間の先頭を行
くところとして、この観点で取り組んでい
ていただきたいなというふうに思います。

ジェンダー平等についてはたくさんの問題
点がありますけれども、今、賃金格差の点で
一つだけお尋ねをいたしました。また追っ
てお尋ねをしていきたいと思えます。

それでは、次の質問に移らせていただき
ます。

2点目は、合葬墓についてであります。

銘板の取付けをしてほしいという声があり

ました。

合葬墓は、墓の承継者がいない単身の高齢者から「経済的にもとても無理」「安価な合葬墓を内灘町にも造ってほしい」という声に応え、2016年スタートした合葬墓は、納骨室と、そして埋蔵室に分かれていて、私は病院に例えて、個室と大部屋というふうに皆さんに説明すると分かりやすいようなのですが、こんな呼び方をして紹介をしているんですが、価格も、納骨室は16万円、埋蔵室は9万円と、墓石を建立する必要もなく霊園管理料も要らないため、費用が抑えられ、高齢の方からは「最後の着地場所を決められて本当によかった。安心だ」と喜ばれています。

今年、2020年の4月からは、町外の方の申込みも可能となりました。納骨室の保管期間も、10年だったのが20年保管も可能になりました。こうした改定に、合葬墓のことについて話題に随分なっています。

合葬墓の申込数と納骨が終わった数を、埋蔵室、納骨室それぞれどれだけの数に上っているかお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

合葬墓の申込件数につきましては、平成28年4月の供用開始から先月末までの累計で、納骨室では94体、埋蔵室では306体でございます。

使用数につきましては、同じく先月までの累計で、納骨室では48体、埋蔵室では78体でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 埋蔵室のほうは306体の申込みがあって、今のところ78体ということですね。

合葬墓はよいが、「墓参りに行ったとき、

合葬墓に埋蔵されていると聞いていたんですが、果たして本当にここに眠っているのか。名前を記した物が欲しい」「友人、知人、縁者の方々がお参りに来て確認できる物が欲しい」という、こんなことが話題になりました。

津幡町の合葬墓では、希望すれば、黒御影石で、氏名、没年月日を刻字した名札を掲示するようになっていきます。使用料は3万5,000円になっています。

内灘町でも検討してもよいのではないかとと思いますが、どうでしょうか。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

銘板につきましては、「墓参りのときに故人が埋葬されているのか分からない」「名前がないのは寂しい」という声があることは承知しております。

近隣には、議員おっしゃったとおり、希望者に対して銘板を設置している合葬墓もございます。今後につきましては、そのような合葬墓を参考に検討したいと思います。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

現在は、名前の確認、本当に埋蔵されているかの確認は、霊園の管理事務所のほうでしていただけるのでしょうか。

すみません。通告をするのを怠っていました。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 事務所のほうで確認はできます。ぜひしていただきたいと思います。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 じゃ、希望者に銘板、

名前を、名札を掲示することができるようになるまで、そのように案内をしていただきたいというふうには思っていますけれども、他市町の合葬墓がどんどんできてきて進化していくと思います。ぜひ付加価値を研究されて、より町民に喜ばれるように検討していただければというふうに思っていますので、今後もよろしく願いをいたします。

3点目に移ります。

小学校のプールの更衣室を快適にということで、2018年12月議会に質問をさせていただきました。

「向栗崎小学校のプールの更衣室が古くなっていて悪臭がする。改善してほしい」という声が昨年も聞かれました。子供たちはあまり言わないので聞くと「臭い。教室で着替えているよ」というふうには返ってくるんですが、お母さんたちが夏休みのプール当番に行つてその辺のところがよく分かるためだと思えますけれども。

2018年の答弁は、「各小学校のプール更衣室は、他の施設同様、古くなっている。使用時には換気に気をつけ、小まめに清掃を実施して、使用に差し支えない」という答弁でした。確かに清掃はされていますけれども、換気扇もなく、鏡も取れていたり、快適な更衣室には随分程遠いと思えます。

大根布小学校、鶴ヶ丘小学校の子供たちにも聞いてみました。そしたら、やはり同じく「プールの時間は更衣室は臭いので、悪臭がするので教室で着替えている」、こういう返事が返ってきました。

暑い夏に見に行つていただけましたでしょうか。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

各小学校のプールの更衣室につきましては、これまでも、使用時に清掃と換気に気をつけ

てまいりました。しかしながら、新設の白帆台小学校以外では、独特な臭いの解消には至ってはおりません。それは確認しております。

今後につきましては、小まめな清掃、換気による臭いの解消に努めるとともに、さらなる衛生面の管理徹底を図るよう配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 2018年にお聞きしたときは、修繕費用は1校当たり100万円程度かかるという答弁でした。

今、大根布小学校では、2か年かけての大規模改修が始まります。そういう中でこの悪臭がすると。幾ら清掃に気をつけて換気といつても、戸を開けておくというだけじゃないかなというふうに思います。

根本的な原因が、どういう造りで、どこにあるのかというようなことをしっかり研究されて、幾ら、以前、2018年に質問したときと同じような答弁では、いつまでたつても改善できないと思えますので、悪臭で我慢してはならない更衣室は、修繕が必要というふうに思い、快適なプールの更衣室に改善していただければというふうに思いますが、いかがですか。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

プールの更衣室につきましては、今ほどもお答えいたしましたが、今後も小まめな清掃による衛生管理の徹底を図っていきたいというふうに考えております。今現在のところ、改修の予定は考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 私も見に行きましたが、汚くて悪臭がしているわけじゃなくて、清掃もされています。それでも悪臭がしているというところは、やはりどういうふうに改

善したらいいのか皆さんで検討して、学校の先生方も含めて検討して行ってほしいと思います。

同じことの繰り返しでは、いつまでたってもよくなっていかないと思いますので、ぜひこの点はよろしくお願ひしたいと思います。

次、4点目に移ります。

風の強いバス停にフードをとということで、2015年12月、2019年6月にも質問させていただきました。特にその頃は、「白帆台が本当に風が強いので何とかしてほしい」という声が上がっておりました。

また、今年になっても、2018年4月から通勤通学ライナーが運行されて、風の強い日、朝6時過ぎよりバス停にいる学生たちを白帆台とか千鳥台で見かけ、その方より、「ぜひフードをつけてやってほしい」「風よけをつけてやってほしい」という声が寄せられました。

その後、検討されてどんな結果になっているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 ご質問にお答えいたします。

近くに施設があるバス停は、なるべく施設を風よけとして活用しておりますが、道路沿いのバス停におきましては、歩道上のスペースの確保や管理等の課題があることから、原則として風よけ等のフードの設置は現在行っておりません。

今後、バス停の利用状況、周囲の環境等を踏まえ、引き続き検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 本当に風の強い日、白帆台、千鳥台なんかを見ていると、風で吹き飛ばされそうになっているのを一生懸命

待っていらっしゃる方を見かけます。

そういう中で、やはり人数は少ないかもしれませんが、そういうところにまたフードとか物ができれば、風よけができれば、じゃ、ここで待って乗ろうという方も増えてくるかと思ひます。ぜひ検討して行ってほしいというふうに思ひます。

じゃ、次、5点目、最後の質問に移ります。

5点目は、非核平和都市宣言の塔についてお尋ねをいたします。

昨年11月、ローマカトリック教会のフランシスコ教皇が来日し、長崎、広島で核兵器廃絶に向けた強い決意がみなぎった発言がありました。

一部紹介をさせていただきます。

「核戦争の脅威による威嚇をちらつかせながら、どうして平和を提案できるのでしょうか。人道的及び環境の観点から、核兵器の使用がもたらす壊滅的な破壊を考えなくてはなりません。核兵器禁止条約を含め、核軍縮と核不拡散に関する主要な国際的な法的原則にのっとり、たゆむことなく迅速に行動を訴えていきます」と発言をされました。

ごく一部ですけれども、こんな発言がされました。

核兵器禁止条約は2017年に成立し、核保有国、核保有大国の圧力や妨害にもかかわらず、現在、調印80か国、発効に必要な50か国の半分を超える34か国が批准をし、発効は時間の問題となっています。

また、今年4月には核不拡散条約再検討会議がニューヨークのほうで開かれます。また原水爆禁止世界大会も4月にニューヨークで、また8月には長崎、広島で大会が開かれます。日本は原爆によって、消えることのない傷を負っていますが、一步一步、核兵器のない世界に向かっていくと確信をしております。

内灘町でも、平和行進に合わせて原爆と人間展を、パネル展示をしていただいております。

世界の恒久平和の実現を願って、核兵器や大量破壊兵器の廃絶、非核三原則の遵守を求める立場を表明する役割を持ち、誇らしげに、そして凜として内灘町に非核平和都市宣言の塔がありますが、外部から見て傷んできています。補修が必要だと思いますが、いかがですか。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の看板につきましては、設置から25年余りが経過し、表面のひび割れなどにより劣化していることは認識しております。

町では令和2年度から、年次的に町内の施設看板の改修整備を計画しており、その中で当該看板についても改修したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 じゃ、ぜひ、看板の改修のときに一緒に改修をしていただけないかということですので、ぜひ、楽しみにしていますので、お願いいたします。

これで私の一般質問は終わります。

○議長【中川達君】 4番、磯貝幸博議員。

〔4番 磯貝幸博君 登壇〕

○4番【磯貝幸博君】 議席番号4番、磯貝幸博。

令和2年3月会議において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で進めてまいりたいと思います。答弁に際しましては、前向きで明快なご答弁をお願いしたいと思います。マスクをしていますので、はっきりとした口調でぜひお願いしたいと思います。

それでは早速、質問に入りたいと思います。

多くの国々に感染の広がりを見せている新型コロナウイルスによる影響は甚大で、地域の経済活動にも暗い影を落とすと懸念されて

います。観光地は、旅行者の激減や宿泊のキャンセルといったことでダメージが大きくなります。

国の要請を受け、当町においても、昨日より小中学校が休校となり、様々な行事が中止や延期または規模縮小などの素早い対応を見せました。議会においても本日、このようにマスクを着用して進めるという方針でございます。

町を挙げて感染拡大を防ぎ、町民の安心・安全のために一丸となって乗り切ってまいりましょう。

それでは、本日、質問を2つ用意しました。

1つ目、ガバメントクラウドファンディングとは、当町がふるさと納税を展開しているサイト「ふるさとチョイス」が提唱している呼び名で、自治体がふるさと納税制度を活用して行う資金調達のことをいいます。自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税による寄附金の使い道をより具体的に企画化し、全国津々浦々、共感した方から寄附を募る仕組みでございます。

事例をご紹介させていただきます。

輪島市で企画されたものは、「総輪島塗りのキリコ製作プロジェクト」というもので、1,000万円の目標金額を設定し、返礼品には加能ガニや能登牛を用意したところ、60日間で1,057万5,000円を集め、目標の1,000万円を見事に達成いたしました。

加賀市では、すべての子どもたちに、テクノロジーに触れ自己肯定感を感じられる居場所を提供と題し、コンピュータクラブハウスの日本第1号設置を目指し、1,000万円を目標に設定しました。90日間で1,013万5,000円を集めました。返礼品は、これございませんでしたが、未来への子供たちへの投資という意味深いことから多くの賛同を得たようです。

このガバメントクラウドファンディングに県内自治体でも既に取り組んでいる状況の中、まだ取組が見られない当町において、当町が

抱える数々の課題解決を図るため、ガバメントクラウドファンディングの有効活用を提案させていただきたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思いますが、予算計上されて実施予定の事業に対して、このガバメントクラウドファンディングは活用可能でしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長【中川達君】 企画課長、松井賢志君。
〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

ガバメントクラウドファンディングとは、今ほど議員が言われたとおり、自治体が提案する具体的プロジェクトに共感した方に寄附をしていただく仕組みで、集まった寄附金はふるさと寄附金として町の歳入となります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 今のお答えだと、活用できるという認識でよろしいでしょうか。

質問の内容では、例えば、内灘海水浴場設置運営事業など、町が運営主体となる事業と、世界の凧の祭典実行委員会補助金などの補助事業と区別してご答弁をお願いしたんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長【中川達君】 企画課長、松井賢志君。
〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

町が直接実施する事業はもちろん、他の実施団体に補助金を交付して間接的に実施する事業、いずれの事業にも活用可能であります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 明確にお答えいただきまして、ありがとうございます。

皆様ご存じのとおり、ふるさと納税制度では、寄附者の希望する事業を選択して寄附を行うことができます。

当町のふるさと寄附金活用事業メニューには5つの事業がございます。自然環境保全に関する事業、学習環境づくりに関する事業、生活環境、基盤づくりに関する事業、社会福祉に関する事業として、その他、町の重要施策が用意されています。ここ数年、自然環境保全に関する事業への支援件数と金額がともに多くなってございます。

海岸美化清掃事業や河北潟の水質改善事業をはじめとした、現在故障により発電を停止している内灘町風力発電所など、当町が抱える今後の環境問題への対策を考える一助となるとは思います。これについていかがお考えでしょうか。

○議長【中川達君】 企画課長、松井賢志君。
〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

国におきましては昨年6月より、返礼品による過剰な競争をなくすため、返礼品の返礼割合を3割以下で返礼品は地場産品とする、ふるさと納税に係る新たな指定制度を設けております。

このため、寄附金を募る上で、寄附する自治体を選択する判断材料の一つとして、返礼品だけでなく寄附金の使い道をより具体的に示すことが大変重要になってきていると考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ご答弁の中に、より具体的に利用する方向を示すというご回答があったかと思えます。

それについて、今進めていきたいと思っておりますけれども、ガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税制度を活用して企画した事業費を集めています。

町は、設定した目標金額が達成されなくても集まった金額を事業に充てることができ、寄附金は無駄にはなりません。また、寄附者

は寄附金控除を受けることもできます。返礼品を用意するかしないかは町次第であり、また寄附者は、用意されたお礼の品を選択せずに、全額を事業費に使ってもらうこともできます。

そして、このガバメントクラウドファンディングは、町が企画した事業を広く社会にアピールすることもできますし、事業の開始前から顧客やファンをつくるのが可能となります。社会的にどれほどの需要があるかをマーケティングできる点、寄附者が自分事としてまちづくりに関心を持ってもらえる点など、多様な効果を得ることができます。

この町内外から多くの来客を見込める世界の凧の祭典、サンセットブリッジのライトアップなど、魅力あるまちづくりの効果を高めることができる、そしてその目的をはっきりとしたものにできるガバメントクラウドファンディングの導入に向けたお考えをお示ください。

○議長【中川達君】 企画課長、松井賢志君。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

ガバメントクラウドファンディングでは、具体的なプロジェクトの実現に必要な財源を集めることができ、さらに、プロジェクトに共感した寄附者が内灘町に関心を持ち続けることで町の関係人口の拡大にもつながります。

しかしながら、寄附額が目標金額に達しなかった場合、寄附者の意思が無駄にならないよう、プロジェクトの設定については、実現可能で、かつ多くの寄附者から共感を得られる魅力的なものである必要があります。

今後、先進自治体の事例などを参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 先ほど私、説明にありましたように、設定した目標金額が達成さ

れなくても、集まった金額を事業に充てることができるとお話ししたかと思いますが、今、世界の凧の祭典はもう予算をつけて、そして事業を行うというふうになる事業ですので、これに対して、例えば企画を、しっかりとしたもの上げてクラウドファンディングを募るといようなことも可能ではないかなという思いがございます。先進自治体をしっかりと研究していただきまして、導入に向けて力を入れていただきたいと思います。

このふるさと納税制度は、町を応援したいという、あるいは返礼品を目当てに寄附するものですが、このご紹介したガバメントクラウドファンディングは、事業に賛同する寄附者が集まるもので、事業の認知度を高めて市場調査を兼ねて資金集めができるという優れたものです。ぜひ取り入れていただけるように、内灘町のアピールもできますし、企画の魅力度アップを図るというチャレンジにもなるとお思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

最近では、目的地への移動に際して、インターネット上の地図検索サイトを利用することが多くなりました。スマートフォンに、例えば「スイーツを食べたい」と話しかければ、即座に近辺のお店と経路と時間を提示してくれます。また、お店の外観やメニュー、金額まで表示され、その場の雰囲気も分かります。初めて行く場所でも簡単にたどり着くことができます。

これらの地図検索サイトには、公共施設などを登録することができます。例えば、内灘町役場は登録されていて、全国どこからでも、大げさに言うと、世界中どこからでも探し当てるのが可能です。風景や特徴など、四季折々な写真を表示することもできます。また、第三者がその写真を投稿することや評価のコメントを残すこともできます。一度、皆様、ご覧いただければと思います。

さて、これらインターネット上で無料登録可能なサイトへの情報発信を積極的に行い、より多くの人目に触れるよう取り組むことで、町の目標としている交流人口の増加を図らなければなりません。旅目的の検索サイトや、食やスイーツ目的の検索サイトなど、国内においても数多くありますが、世界中の旅行者が利用するサイトもあります。日本語で検索できて、とても便利で分かりやすいものがございます。

幾つか見てみますと、この当町の公共施設、施設の掲載がなかったり古い写真が掲載されていたりして、更新など適切な管理が必要となっていることがあるのが現状でございます。

お聞きしたいと思います、このインターネットにおける公共施設や観光資源、飲食・販売店舗など情報発信の重要性について、町長のご見解をお示しく下さい。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、昨今、外国人を含む旅行者の多くは、旅行先における見どころや飲食、土産等の情報を、インターネットの地図検索サイトや旅行サイトから入手しているものと認識しております。

このため、町では、昨年4月に新設した観光振興室や、昨年9月に着任した地域おこし協力隊員が、各種サイトに古い情報や分かりにくい情報を発見した場合、新たな情報に更新するとともに、写真を追加するなどの作業を順次行っております。

今後とも、さらなる交流人口の拡大に向け、本町の豊かな観光資源に加え、町の文化施設やスポーツ施設などの情報を、インターネットを活用して積極的に発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

地域おこし協力隊員も、新しく設置された観光振興室も協力してといたしますか、力を入れて積極的な発信をしていただけたということでございます。もし協力隊員が1人で足りなければ、2人、3人というような増員をお願いもしたいんですが、今回の質問に入れておりません。

それでは、次ですが、インターネットにおける町長のご見解を示していただいたので、次です。

現在、公共施設など情報発信の管理はどの部署が行っていますでしょうか。図書館やほのぼの湯、総合公園など、幾つか例示をしていただいて分かりやすくお答えいただければと思いますが、お願いします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

町のホームページの管理は総務課で行っており、各公共施設のホームページの情報発信については担当課が行っており、例えば、図書館は生涯学習課で、ほのぼの湯は福祉課で、総合公園は都市建設課などと各担当課で行っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 町のホームページにおいては、その施設については担当課が請負って情報発信しているということでしたが、質問の全般的に言っているのは、インターネット上における検索サイトでございます。こちらのサイトに管理者情報を登録することもまた可能でございます。

各課でばらばらな、どの項目をどのように表示するかという項目とか方法がばらばらよりも、情報発信の統一性を保つために、この情報発信する、管理をするところを一元管

理する必要があるのではないのでしょうか。ご見解をお示しください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

公共施設の情報発信につきましては、担当課よりの最新の情報の発信が望ましいと考えております。

ただし、周知方法等が担当課により異なることから、様式等を統一していくことについては今後検討いたします。

以上です。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 今答弁のように、担当課より最新情報を更新しているということでございます。様式という点ではまだまだ、ちょっと違いがあるということなので、できれば統一して、例えば日中と夜とをね、全景を示すとかね。そうすると、どこに探しに行っても、日中ここにあるとか、夜の様子はこんなんだなということで、分かりやすく探し当てることが可能になるというふうに聞いたことがございます。

さて、町内に目を向けますと、たくさんの飲食店がございます。インターネット上に店舗情報の登録がされていないところもありますし、営業時間やメニューなどの情報が不足していることも見かけます。

例えばですが、営業マンが昼食を探してふらっと立ち寄りたいたいということで検索しても出てこない場合、その立ち寄るきっかけを逃しているかもしれませんし、旅行者が来ているのに、興味を引けずにチャンスを逃しているかもしれません。

今般、新型コロナウイルスの影響で来日する旅行者が激減している状況ではありますが、今後のために準備をしていくことが重要だと考えます。

当町は、旅行者を受け入れる環境を強化し、

それを経済効果につなげるために、飲食店や販売店の活性化がますます必要となってまいります。

しかし、事業者の高齢化も進んでおり、インターネットは苦手だという方も多くいらっしゃいます。

産業支援のため、事業者へ直接的に講習会や指導などを行っていくお考えをお示しください。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町商工会で行っている創業塾の中で、新しく事業を始める方向けに、ウェブを活用して事業を管理、PRする方法などを指導しています。また、商工会会員から事業にインターネットを使いたいというご相談があった場合、専門家を派遣し支援する事業を既に行っており、年間平均で10件程度の相談、2件の専門家派遣を行っております。

また、この4月より内灘町産業支援センターが供用開始となりますので、事業者支援のための講習会や研修会などに活用できるものと考えております。

なお、商工会に加入していない事業者の方には、商工会に加入すれば様々なサポートが受けられますので、そのような周知も含め、引き続き町商工会と連携し、町の産業振興に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 答弁ありがとうございます。

商工会とも連携して、そして商工会に加入していない方にも手当てをちゃんとしている、加入をしていただければいろんな支援も行えるということで、町としてもしっかりとした対応を取っていただいているということで、

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

○2番【西尾雄次君】 議席番号2番、国民民主党、西尾雄次です。

令和2年3月会議において、あらかじめ通告した3点について質問を行います。

今、日本は、隣国の中国武漢市で突発した新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延するという危難に見舞われております。今も全国各地で感染者が発生し続けており、金沢市など私たちの身近なところでも感染者が発生しております。

このような中で、内灘町民の命と健康を守るという重い使命を担っているのは、言うまでもなく住民に最も身近な基礎自治体である内灘町にほかならないのであります。その自覚を強く持ち、長と議会、そして町職員は、この危機を乗り越えるためにあらゆる努力を重ねなければならないのであります。

私自身も議員の一人として強い使命感を持って内灘町民の命と健康を守るために、議会議員としての職務に精励する決意であります。

さて、それでは質問に移ります。

本日、私からは、内灘町が直面している次の3つの課題について質問をさせていただきます。

第1点目は、学童保育施設の安全確保体制を速やかに図れと提言するものであります。第2点目は、会計年度任用職員制度の導入を契機に嘱託・パート職員の処遇改善を図れと提言するものであります。第3点目は、新型コロナウイルス感染症に関する町の対応策を問うものであります。なお、この件につきましては、さきに質問に立たれた米田一香議員とのやり取りの中で重複する部分が多々ありますので、私のほうからは小中学校の一斉休校に関するものを問うものであります。

さて、第1点目は、学童保育施設の安全確保体制づくりを急げという課題であります。

現在、内灘町には小学校が6校あり、それぞれの小学校区には学童保育施設が1か所ず

つ設置されており、主として小学校低学年から中学年にかけての児童ら約310名が利用しております。

内灘町における学童保育事業の歴史は古く、その設置は1977年（昭和52年）に遡るものでございまして、今年で43年目を迎えるものであることはご承知のとおりであります。

勤労者の住宅街として急速に発展を遂げつつあった当時の内灘町において、小学校低学年や中学年児童の放課後対策は、核家族化した状態に置かれていた多くの家庭では極めて深刻な課題となっていたのであります。いわゆる鍵っ子対策への取組は、多くの町民から町に対して強く求められており、勤労者を多く抱える内灘町の町政においても喫緊の課題となっております。

しかし、核家族化した世帯が極端に増加する内灘町のような事態に直面する自治体がそう多くなかったことから、学童保育事業を公営、公立で取り組んでいる自治体は極めてまれであり、近隣自治体では皆無に近い状態でありました。

当時、町政を担っていた中村小重町長は、町民のこの深刻な悩みに応えるべく、内灘町ならではのこの地域課題に果敢な取組を行ったのであります。近隣に先行事例がないことから、東京の自治体でこの問題で先駆的な取組をしていたある市に本町職員を学びに行かせ、半年後には本町向栗崎児童館の開設を見るに至ったのであります。その後、漸次各地の学童保育施設が町営で開設されて現在に至ったのであります。

そうした事情もあって、本町では当たり前になっている学童保育の公立による運営も、近隣自治体においては極めてまれなものなのであります。

この43年間で町立の学童保育施設が幾千人の児童を受け入れ、また育んできたかは、その詳細な人数は存じませんが、この間、保護者たちがどれほどの安心感を持って仕事にい

そしむことができたかは、容易に想像することができるのであります。

勤労者住宅を多く持つ内灘町にとって、学童保育事業は現在も必要不可欠の事業であり、内灘町が誇る極めて個性的な施策なのであります。それを今日まで43年間にわたって事故や事件もなく無事に継続してこられたことは、誠に幸いなことであります。

そうした他に誇るようなすばらしい事業ではありますが、現在の本町学童保育の運営実態に関して、私は大きな不安を抱かずにはおられないのであります。それは児童の安全対策についてであります。申すまでもなく、児童を保護者からお預かりするということは、かけがえのない子供の命をお預かりすることであることは申すまでもございません。

東日本大震災での津波被害では、学校管理下で全校児童108名の約7割に当たる74名の犠牲者を出した石巻市の大川小学校を巡る訴訟の判決で、学校が策定していた危機管理マニュアルの不備が指摘され、学校側の落ち度を認める判決が確定したことは記憶に新しいところであります。

ところが、岩手県釜石市のように、学校管理下での児童生徒の犠牲者は皆無という自治体もありました。その理由は、釜石市挙げて津波防災の意識が、教職員はもとより児童生徒一人一人のレベルにまで徹底したからでありました。これは後日には「釜石の奇跡」と呼ばれることにもなったものでありますが、同市では、児童生徒を指導する教職員や教育委員会はもとより、釜石市の行政全体に徹底した危機管理意識が行き渡っていたからでありました。

巨大地震、巨大台風、記録的な長時間豪雨等々と、近年は、地球温暖化の影響もあって、自然災害が毎年のように猛威を振るっております。また、無差別の児童殺傷事件の頻発などもあり、子供たちの命を預かる者にとっては、常にも増して鋭敏な危機管理意識が求め

られているのであります。

そこで、お伺いをいたします。

本町の6か所の学童保育施設の現場には、正規職員がゼロという中で、嘱託職員、パート職員合わせて29名がそれぞれの施設に数人ずつ分かれて勤務して、児童の指導に当たっております。

ところが、それぞれの現場では、職員の職制上での指揮命令系統が明確化されておらず、万一の緊急時に職員を指揮統括する体制が確立されてはいないのであります。現に勤めておられる嘱託職員やパート職員の使命感や責任感は強く、安心して子供を託せる状態ではありますが、地震、火災、不審者事件など万一の事態が生じた場合には、現場での指揮命令系統が明確化されていない現状では、子供たちの命と安全を守ることは極めて難しいと思うのであります。

こうした事態を一刻も早く解消するためにも、現場の事情に精通している嘱託職員の中から危機管理の責任を担い得る能力を持った職員を速やかに選任し、各学童保育施設の現場職員を統括管理し、指揮命令する権限を持たせることが喫緊の課題と思うのであります。この問題に対する町長のお考えを問うものであります。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美さん。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 ご質問についてお答えいたします。

町内の各学童保育クラブには、現在、業務を統括管理するポストを設けておりませんが、それぞれ放課後児童支援員を中心に、職員一丸となって児童の安全を確保しております。

また、不測の事態が生じた場合には、直ちに子育て支援課に連絡し、指示を仰ぐ体制を取っております。

しかしながら、現場の指揮命令系統を設けることは、組織力を向上させる上でも意義深

いことであると考えており、来年度からの会計年度任用職員制度の開始を機に、各クラブに現場の業務を統括するポストを設け、より一層、児童の安全を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ただいまの答弁をお聞きしまして、早急な対応をなさると判断いたしました。子供たちの安全がこれまで43年間守られてきて、これからもずっと守られ続ける体制を、町として確立していただきたいと思うものであります。

それでは、質問の2点目に移ります。

質問の2点目は、会計年度任用職員制度導入を契機に嘱託・パート職員の処遇改善を図れという課題であります。

平成29年5月に地方自治法と地方公務員法の一部改正がなされ、令和2年4月1日から、現在の臨時・非常勤職員は、新たにスタートする会計年度任用職員制度へ移行する措置が行われることとなりました。

内灘町には約400名の職員が働いており、ごく概略的にその400名の職員の身分上の区分を言うならば、約50%に当たる約200名が正規職員であり、約25%に当たる約100名が嘱託職員、そして残りの約25%に当たる約100名がパート職員という内訳でございます。

この会計年度任用職員制度への移行は、近年、各自治体において厳しい財政事情の中で、教育、子育てなど、増大する行政需要への対応が求められてきており、嘱託職員やパート職員が幅広い分野で活用されてきている事情がございます。

ところが、地方行政において極めて重要な仕事の担い手となっているにもかかわらず、嘱託・パート職員の任用根拠等が自治体によってまちまちで曖昧なことから、制度的に明確化を図ることが課題とされてきたことによるものであります。

今般、制度改正を図られた具体的な課題として国が挙げたものとしては、1つは任用上の課題、2つ目は運用上の課題、さらに3つ目として処遇上の課題という3つの課題があったのでございます。

今般の質問で、私は、その中でも処遇上の課題という側面から本町の取扱いについてお伺いをするものであります。

国の言う処遇上の課題とは、平たく言えば処遇改善、つまり待遇改善を指すことは申すまでもございません。

ここで、嘱託職員とパート職員が内灘町の行財政に果たしてきた大きな役割について簡単に振り返ってみたいと思います。

約10年前の平成20年度の内灘町役場の人件費の総額は14億8,700万円でありました。それから10年たった平成29年度の人件費の総額は13億4,400万円でありました。つまり、人件費はこの10年間で1億4,300万円も減少しているのです。

その理由は何によるものでしょうか。内灘町の財政規模が縮小したからではございません。また、町職員の仕事能力が格段に向上して職員数を減らすことができたからでもございません。

ちなみに、平成20年度の内灘町の標準財政規模は49億5,200万円であったものが、10年後の平成29年度には55億1,400万円と、実に5億6,200万円もの拡大を見ているのであります。町の財政規模が拡大し、それに応じて仕事量も増大しているにもかかわらず、人件費が縮小しているのです。

その理由の大部分は、この10年間に正規職員を徐々に減らし続け、代わってその仕事を担う嘱託職員やパート職員を増加させ続けた結果なのであります。嘱託職員やパート職員の賃金は人件費としては扱われず、物を買う部類の物件費として位置づけされているからであります。

正規職員の給料が位置づけされている人件

費の「人（じん）」には「人（ひと）」という字を書きますが、嘱託職員やパート職員の賃金が位置づけされている物件費の「物（ぶつ）」には「物（もの）」という字を書くのです。どちらも人間が人として丹精込めて働いて、その尊い労働の対価であるにもかかわらず、何とも心ない分類をしたものでありましようか。ただ、これは内灘町だけの分類ではなく、総務省が定めた地方自治制度上での分類で、全国一律にこうなっているのです。

ご承知のように、嘱託職員の仕事はかなりの程度まで正規職員と同一労働的であるにもかかわらず、その給料は嘱託賃金としてかなり低く設定されていることから、業務量の増大にもかかわらず、今ほど見たような人件費の減少を招いているのであります。

その身分上の位置づけの差には、採用時の試験の条件とか様々な事情があることは確かですが、内灘町の財政規模がこの10年間に11%も拡大して、それに応じて業務量も増大しているにもかかわらず、人件費がこの10年間で10%の減少を見ているのは、正規職員の給料から嘱託職員の賃金へと低い賃金で雇用している、その嘱託職員制度によることは紛れもない事実なのであります。

さて、こうした状況の中で、今般、会計年度任用職員制度への移行が行われるのであります。今ほど私が申し上げましたように、正規職員から非正規の嘱託・パート職員へのシフトが、内灘町に限らず全国の広範な地方自治体で行われていることから同一労働同一賃金の課題が噴出し、その課題解決の一環として、国において嘱託・パート職員の処遇改善の方向性が示され、その制度改正の一連の流れの中で期末手当を支給できるようになったのであります。

ただし、法の趣旨にのっとって行う制度改正ではあっても、この制度への移行を行うに当たっては、この10年間で嘱託職員が担うよ

うになった責任の度合いの軽重の変化にも十分配慮し、内灘町が直面している個別具体的な事情をしんしゃくして行う必要があると思うのであります。

例えば、内灘町の図書館職員の状況を考えてみる必要もあろうかと思うのです。ご承知のとおり、図書館とは無料貸本屋ではございません。蔵書として備え付けるべき図書の充実はもちろんのことですが、図書館司書という専門職がレファレンスサービスを行って利用者を知の世界にいざなう案内人になるという重要な業務があり、このサービスの水準を高く維持してこそ、町民の様々な知的な要求に応えられる図書館になるのであります。図書館司書の存在は、図書館にとって欠くことのできない重要な業務なのであります。

内灘町立図書館には3名の図書館司書がいるのであります。この3名ともが嘱託職員の司書という状況なのであります。図書館を図書館たらしめているその図書館司書職が嘱託職員のみという状況なのであります。

私は、この図書館機能の重要なキーパーソンとも言うべき図書館司書を、今般の会計年度任用職員制度への移行に当たっては、この制度改正を好機として、現在の嘱託職員からフルタイムの会計年度任用職員へと位置づけを変更して、勤務時間も現行の7時間勤務から正規職員と同様に7時間45分勤務とする切替えを行い、その上でそれにふさわしい職名と待遇の改善を図るべきだと思うのであります。

この図書館のケースは、ほんの一つの事例にすぎないのであります。なぜなら、さきの学童保育の質問のところでも触れましたが、本町で学童保育を開始した昭和52年当時は、正規職員が主任児童厚生員として各現場に配置されていて、嘱託職員はその補助的な位置づけの存在でありました。しかし、現在では正規職員の配置はゼロであり、嘱託職員は補助者としてではなく、310名もの子供たちの命

を預かる責任主体として日々現場を切り盛りしている状況なのでございます。

こうした事情から、危機管理責任を担う職としてしかるべく位置づけを急げと申し上げたように、学童保育指導員の嘱託職員の中にも、責任ある立場に位置づけする以上は、7時間勤務のパートタイム会計年度任用職員としてではなく、正規職員と同様に、7時間45分勤務のフルタイム会計年度任用職員として位置づけて、その職責に見合うような職名を与え、処遇の改善を図るべきであると思うのであります。

今、私は、図書館司書や学童保育の指導員について例を引きましたが、ほかにも例えば、小中学校のパソコン教育を裏で支える支援員なども、パソコン操作に必ずしも習熟していない小中学校教諭の授業支援には欠くことのできない重要な存在になっているとも学校現場の関係者から漏れ聞くところであります。

そして、役場庁舎内外の様々な部署の職員の中にも、高い職業倫理と責任感を持ち、有能で、かつ余人をもっては代え難い重要な仕事を担っている嘱託職員が数多くいることは、町長も先刻ご承知のことであると思います。そうした人たちにも光の当たるような実効性のある制度改正を、今般の会計年度任用職員制度への移行に合わせてぜひとも行っていただきたいのであります。

今般の会計年度任用職員制度への移行に当たっては、国が主導している制度改正であることから、国は地方財政計画の中で総額1,700億円の地方への財源措置を講じていることは町長もご承知のことと思います。

地方交付税は、受け取る自治体側にとっては不確実性の高い財源であることから、額面どおりに交付税額の増加は期待できるものではないという見方も実感としてはうなずけるものがあります。しかし、少なくとも基準財政需要額にはこのための経費が増額措置として確実に取り入れられるわけでありますから、

町長におかれましては、人への投資として、現在と未来の内灘町民のために、その待遇改善に努めるという誠実な姿勢を示されるよう強く期待をするものであります。

いま一度申し上げます。人材の蓄積なくしては、質の高い町行政の実現は望めないのです。よい行政は、人、物、金、情報をいかにして獲得するかにかかっているとはよく言われる言葉であります。しかし、物を生かして使う知恵は人にこそあり、金を稼ぎまた生かした使い方をする知恵も人にこそあり、大切な情報を鋭敏な感性でキャッチする力も人にこそあるのであります。人への投資こそが内灘町の明るい未来をつくるのです。政府がその人に対する処遇改善に要する財源まで用意しているという今般のこの好機にこそ、内灘町政の人材への蓄積を図ってほしいと切に願うものであります。

この件に関する町長のお考えをお伺いするものであります。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

会計年度任用職員制度につきましては、正規、非正規という雇用形態に関わらない同一労働同一賃金の実現に向けて導入されるものであり、本町においても、さきの12月会議に關係条例を提案し、従来の嘱託職員等について職や処遇の整理を行ったところであります。

給与につきましては、これまで物件費の賃金から人件費の報酬に移行し、その額についても、正規職員の給料表を基に職務内容や資格の有無などを総合的に勘案して設定するとともに、新たに期末手当を支給することとし、結果として年収が増加することとなりました。

また、これに加えて、夏季休暇や結婚休暇といった有給の特別休暇制度を新たに導入するとともに、時間給で任用されるパートタイムの会計年度任用職員についても通勤の

ための費用を新たに支給することとするなど、正規職員との均衡も考慮し、会計年度任用職員の処遇の改善を図ることとしております。

また、昨年の職員募集のときなんですけれども、就職氷河期時代の方々を何とかするために、新規採用職員の職務経験者枠というものを設けて募集をしました。その結果、今年4月1日付で現在の嘱託職員3名を正規職員として採用することといたしました。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 その枠を広げて新しくまた3名を正規職員としたという、それについてはいい取組をしてくださったと思います。

私が言いたいのは、図書館司書のように、本当にこの図書館司書が人材の蓄積の最たるものなんですね。これ給料安かったら高いところへすぐ移ってしまう、そんな状況に、その人たちがみんないなくなったら、あれはただの不動産物件になると言われるくらい、レファレンスサービスする図書館司書というのは大事な職なんですね。

ですから、図書館司書のことを今私は象徴的に言ってますけれども、そんな職をもっと、昔みたいに補助的な仕事をしていた時代ではなくなってるんですね。学童保育も昔は正規職員の補助者として嘱託もいたけれども、今は嘱託職員だけで正規職員ゼロでやっているんです。ですから、補助者じゃないんですね。だから、そんなふうにして時代がかなり変わってきているので、それにふさわしいようなそのそれぞれの責任の度合いというものにもっと目を向けて何とかしてほしいな。

先ほど町長は質問への答えの中で、職責による差はあっても職務による差はないと、給料については、職責による差がありますよと、その職責を持つようになったので、ここをもう一度、その職責と待遇ということを考えていただきたいということをお願いを

申しまして、次の3点目の質問に移ります。

3点目の質問は、新型コロナウイルス感染症に対する町の対応策を問うものであります。

新型コロナウイルス感染症は、隣国、中国や韓国でしようけつを極めておりまして、我が国では水際対策が失敗したとはいえ、感染の拡大を食い止めるための様々な努力が懸命に続けられております。しかし、現在では、感染経路が追跡できない感染がさらに広がるという、いわゆる市中感染のステージに入っております。

こうした中で、先月27日には総理大臣から全国の小中学校、高校、特別支援学校に、今月2日から春休みまで臨時休校にするよう要請がありました。

ご承知のとおり、この要請には法的な拘束力はなく、それを受け入れるかどうかは、あくまでも学校を設置している自治体に委ねられたのであります。その受け入れの仕方につきましても、金沢市、輪島市、穴水町、中能登町と珠洲市とまちまちの取組であります。内灘町の現在のこの今月2日午後から3月24日まで休校とした、その判断に立ち至ったその経緯、経過について聞かせていただきたいと思っております。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 町教育委員会では、安倍内閣総理大臣、文部科学省からの学校臨時休業要請を受け、緊急に校長会を開催いたしました。

町では、この校長会の協議を受け会議を開き、町長から、3月2日午後より小中学校臨時休校の措置を決定されたものです。感染拡大防止と流行を早期に終息させるという決断を尊重したものでございます。卒業式につきましても、規模を縮小しての開催を予定しております。

今後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や、文部科学省、県教委からの情

報など諸般の動向を踏まえ、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 今ほど教育長からその経緯についてご答弁を頂きました。

臨時の校長会を開いて、子供たちの健康、安全を守るために決定したということでございますけれども、その中に民意を、その決定の中に民意をどうして反映するかということが、どこの自治体の首長さんも悩んだということをおっしゃっているわけですが、その民意の反映のさせ方なんですけれども。

私は、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の1条の4に、子供たちが危険な状態にある、あるいは危険な状態に陥るおそれがあると、そういうときには、町長と教育委員、この構成メンバーで総合教育会議というものを開いてその上で町長が決定するという、そういうプロセスが、法律にはそんなふうなプロセスが出ているので、そんなふうにして、より一層民意を反映した教育行政というものを追求することがどうしてなかったのかな。

それは校長先生方から聞いた、自分たちのいろいろな情報で判断したというのは、確かにそれは民意も考えてやられたことでしょう。しかし、法律に、そういうような緊急の場合はこんな会議でその措置を決めなさいよというふうに法律がなっているにもかかわらず、どうしてそこに教育委員が出てこないのか。そこのところはどうしても疑問に思うので、そこのところの考え方を伺います。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 プロセスについてのお尋ねですが、今回のことはご承知のとおりです。27日木曜日の夕方、6時半のニュースで初めて分かり、その話の中では、金曜日、土日挟んで月曜日からとにかく一斉に休校し

ると、休業しろという話でした。その中身は、ここ一、二週間が、急速な拡大か終息ができるかの瀬戸際である。これは専門家の意見として出ていたと思います。

そんなことを受けて、実は文科省からは28日の9時50分に初めて情報が分かりました。会議をしている最中でした。そんな中で、現場はその日の2時にもう1年生は下校するんです。その状況。ということは、1時ぐらいにプリントを渡して給食後、中学生は4時でしたけれども、いつまでに出せばいいんだと、結論はどうしたらいいんだということで聞きましたら、1年生はもう2時に下校すると。それに間に合わせるために、そこから、今西尾議員がおっしゃったような手続をしている。私は、はっきり言えますけれども、その時間はなかったと。緊急事態であると。

極めて、現場からすれば乱暴な決定であったことは間違いないと思いますが、国の総理がここまで覚悟を決めて言っていることに対して、それを民意を入れてゆっくり話をして結論を出せばいいというのは、私は違うんじゃないかと。町の意向は、そういうことではっきりと、できたら3月2日から休校に入れと言っていることで、最大限、子供たちの休み中の指導であったりプリント学習であったり、その準備をするためにどこがぎりぎりかということで、取りあえず午前中は子供たちを来させようということでの、そういう決定になったものです。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 確かに総理から言われて動き始めたんですけども、それでもそれぞれの自治体は、保護者のことも考えたりして1日遅らせたり3日遅らせたりしている。そういうこともあるので、何も住民の立場に、一番身近なところで真剣に考えるべき者が住民のことよりも総理のことを中心に考えるというのは、私は解せないんですけども、こ

れはもういいです。

もう一つだけ聞きます。

小松市なんかで今、子供たち、学童で受け入れない分は小学校で受け入れて、何十人ももう、初日は小松市は624人学校で受け入れてますけれども、内灘町においてこういうことを検討されておられるのかどうかお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美さん。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 学童保育クラブの新規申込みは、3月3日時点で14名となっております。

臨時休業に伴い1日保育となることから、小学校の特別支援教育支援員など補助員を増員をいたしております。また、子供たちには学校の図書室の利用もできるようにいたしました。

また、感染症予防対策といたしましては、子供用のマスクを配布するほか、消毒液の設置、換気、手洗いの徹底等をしております。

今後、入会申込みが増えた場合は、小学校の教室や職員の時間の延長などで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 私は、小学校の取組、学校として受け入れる、そういう方向を示すつもりはあるのかどうか。学校の対応、保護者に対して、小松市のように引き受けますよという姿勢を示す、そういう検討をなさっておられるのかどうか、そのことを最後にお伺いをいたします。

質問に対する答えを頂いて、終わりたいと思います。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 まず子供たち、困っている家庭の困っている子供たちが、これ

はほっとけないということでしたので、まずは学童でどれだけ、例えば人数が増えても、それはいっぱいいっぱい全部受け入れようと。学校としては、校長先生にも話をしておりますが、それが人数がオーバーした場合には、密集地帯が駄目だということももちろん当たり前のことですので、教室を開放するとか、それぞれ机をあまり寄せないような指導であるとか、今ほど話がありましたように、換気をしっかりやらせるとか、そんなことの対応は学校としても行いたいというふうに思っておりますし、先生方は学童にも顔を出して子供の様子も見ていただくという依頼もしてあります。

そんなことから、学校がどうするかというよりも、学童の中で、それが学校にも連携を取って、その協力体制の中でしっかり対策を、対応をしていこうということになりました。

以上であります。

○2番【西尾雄次君】 終わります。

○議長【中川達君】 10番、夷藤満議員。

〔10番 夷藤満君 登壇〕

○10番【夷藤満君】 令和2年3月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で質問をいたします。答弁に当たります町長並びに関係部課長には、分かりやすく今後に期待のできる答弁をお願いいたします。

私からの質問は、災害についてであります。午前中の米田議員、そして西尾議員、また清水議員の質問の中にもところどころ出てきましたが、前向きな答弁を頂けますようよろしくお伺いをいたします。

災害といっても、自然災害の中でも地震、台風、土砂災害、豪雨災害など様々な災害があります。

石川県は、平成19年3月25日の能登半島地震を教訓に、地域の皆さんのことは地域の方々が一番分かるということで、地域に防災士が必要と考え、石川県は防災士の支援に大

きな力を注いでまいりました。石川県における防災士の人数は、2020年1月末で6,693人、富山県は1,491人、福井県3,297人で、我が町においても141人の方が講習を受けられ、防災士としていろいろな形で活躍をしております。

災害については、日本全土で地震や大雨といった災害が頻発しております。災害時の自助、共助、公助といった形で協力し合い、災害時には職員や町民が迅速に行動に移せる体制づくりに取り組んできたところであります。

災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。金沢には森本・富樫断層があり、1700年から2200年、約2,000年の周期で大きな地震がこれまで起きていることが調査により分かっているようですが、その年がいつに当たり、いつ断層が狂うかは誰にも分かりません。地震大国日本では、いつ、どこで起こっても不思議ではないということで、ふだんからの備えが必要と考えられております。

これまでも同様の質問が多くなされてきたわけですが、改めて確認の意味からもお聞きをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

平成28年台風第10号による水害では、死者、行方不明者27人が発生するなど、東北、北海道の各地で甚大な被害が発生した。とりわけ、岩手県岩泉町では、高齢者施設が被災し、入所者9人が全員亡くなるなど、高齢者の被災が相次いだ。

このような事態を踏まえて、内閣府が設置した避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会において、避難に関する情報提供の改善方策等について検討がなされ、平成28年12月に報告がまとめられた。

内灘町では、本マニュアルに具体的な避難勧告等の発令基準及び伝達方法をまとめ、適切な避難勧告等の発令により住民の迅速、円滑な避難の実現を目指すものであることが報告されております。

とてもきめ細やかにまとめられておりますが、幾つかの点についてお聞きをいたします。

我が町には、災害時の拠点となる施設が3か所あります。内灘町防災コミュニティセンターがほのぼの湯に、地域防災センターが大根布に、南部防災センターが緑台にあります。

災害時の対応について、町のホームページでは、非常用備蓄品として、救援活動が整うまでに数日間生き延びるためのものです、最低で3日間の食料や水を用意しましょう、水は1人1日3リットルを目安としましょうとあります。町の人口が約2万6,500人で試算して、1日3リットルで7万9,500リットル、1週間で55万6,500リットルが必要です。学校にある25メートルプールの水が約540トンですので、1週間の飲料水の確保だけでプール1杯分の水が必要となるわけでございます。

改めて、避難所に対する質問に入っていきたいと思っております。

避難所が町に幾つあるのかという質問を初めにする予定でございましたが、午前中の米田議員の質問で、指定避難所34か所と指定福祉避難所が4か所、合わせて38か所という答弁がありましたので、昨年、避難所の開設は何回で、何人の方が避難されてきたのかについてお伺いしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

昨年は1回の自主避難所を開設しており、2か所で4名の方が自主避難しております。

以上であります。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほど、4名の方が避難されてきているということですが、その4名の方々にアンケートや、今困っていることなどの聞き取り調査などを行った経緯がありますか。お答えください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えします。

避難された方々へのアンケートについては実施しておりません。

以上です。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 避難所38か所の中に、学校については後ほどお聞きいたしますので、その他の施設に災害時の備品が備えられているのか。当然その中には地区の公民館があるわけですから、自主防災組織があるところを除いた避難場所について、常備備品としてどのようなものが備えられているのか。また、先ほどの質問で、9か所について、今後どのようにしていかれるのかお聞きいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

公民館を除く避難所における常備品につきましては、鍋、ポリ容器、簡易トイレなどの防災資機材とアルファ米などを備蓄倉庫、役場防災倉庫、町総合公園の防災倉庫などに備蓄しております。

残りの防災倉庫を設置していないところに關してなんですけれども、先ほどの米田議員の答弁にもお答えしましたとおり、まず今の現段階では補助金の交付も考えておりませんし、防災資機材の管理に関しましては、役場防災センターといった拠点を中心に考えておりますので、今、現段階では考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどの答弁によりますと、今後考えていないということですが、やはりこの内灘町は長細い形態があります。その形態の中で、やはり向栗崎などにしても4地区が分かれた自主防災組織の取

組の中で、今、備品が公民館の倉庫じゃなくて、自分たちの住む地域にある倉庫や集会所へてんで持って帰っているような状況でございます。

そういったところの老朽化が進んでいるということで、先ほど米田議員のほう、質問もあつたのではないかというふうに思っておりますが、今後そういった災害時に対応するための倉庫というものは、やっぱり今後頻発する中、必要になってくると思いますので、十二分にまた検討を重ねていただいて、9か所のところについても備品の備えを徹底していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次の質問は、各避難所の収容人数。これはちょっとすごく大ざっぱなんですけれども、各避難所の収容人数についてお示しくださいというので、どのような答えが返ってくるのか私も分かりませんが、ちょっとお答えをお願いします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

各避難所における1人当たりの必要面積は、町の避難所運営マニュアルに基づき、避難日数に応じてありますが、1人当たり1から3平米と定めております。

各指定避難所の収容スペースの面積から1人当たり最大の3平米と試算いたしますと、指定避難所34か所の収容人数の合計は約4,500人となりますが、特に示したものはございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどは細かく数字を出していただいて、収容人数が4,500人。2万6,500の住民の中で避難できる人が4,500人の避難体制しかないということですので、今後やっぱりいろいろな形でもっともっと広

めていくというか。

備品に関しても、やはりこれは避難所ですから、避難場所、場所になるとグラウンドとかそういったところにもこれから、やはり人数的なものでいくと野外テントを張ったりいろいろな形で、避難する自主防災組織が運営する、テントを張ったりいろいろな形で今後対応をしていかななくてはいけないのかなというふうにも思いますので、いろいろな形で対応できるように、4,500人と言わず、やはり最低でも人口の半分ぐらいの人数が収容できるぐらいのスペースにしていきたい。

この町は、観光も、あまり会社もない関係から流動人口があまりありません。大きなものでいくと金沢医科大学さんがありますけど、金沢医科大学さんは金沢医科大学のほうで、病院のほうでは見てもらえるというふうには思いますけど、町全体でこれからインバウンドが進んで、海外の旅行者とかそういった方々がこの地に訪れて被災される、避難の場所を求めてくるというようなこともあり得るかもしれません。そういったときの対応をしっかりしていかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。

避難所開設時の職員の人数と配置を、あらかじめ決められた行動マニュアルなどで示されているのかお聞きをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

職員の配置につきましては、町避難所運営マニュアルに基づき、基本的に2名以上としており、災害の状況や施設の規模等に応じ、随時増員することとしております。

以上であります。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 先ほど、午前中にも拝聴、2名ということでお答えを頂いたんです

が、あえてお聞きしたのは、次に、パート、嘱託職員も避難所開設時には配置されるのか、任用職員制度に変わり、そういった人たちにも今後の割当て分担が回ってくるのかについてお伺ひいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

パート、嘱託職員の避難所への配置につきましては、災害の規模、避難所の状況等に応じて随時配置しております。

今後、状況に応じて適正な職員配置に努めてまいります。

以上です。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは次に、新年度新しく配布される、1,000年に一度の大雨を想定した洪水ハザードマップが作成されました。10年ぶりに新しく作成される洪水ハザードマップ、防災マップを作成するに当たり、関わる方々はどのような方々がおいでるか。

皆さんも多分お持ちのとおり、こういった防災マップが町のほうにございます。これが新しくなるということで、またその専門的な知識を持った大学の教授や防災士、地域のことを一番知っている町会長や区長などの意見を聞いて、この10年ぶりに作成されるハザードマップに生かされているのかお伺ひいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

来年度に配布を予定しております防災マップにつきましては、平成22年度に全戸配布しました町防災マップ——今ほども見せましたが——を改訂するものでございます。

内容といたしましては、1,000年に一度の大雨を想定した洪水ハザードマップの更新と、

国の避難勧告に関するガイドラインの改訂に伴うものであります。

したがいまして、今回の町の防災マップの作成に当たりましては、有識者等の参加は予定しておりません。

以上です。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどの答弁は、非常に残念な答弁じゃないかなというふうに思います。

やっぱり十年一昔という言葉もあるように、10年前と今とでは全然状況が違うということで、本当に10年前は、よく言われたとおりに、災害は忘れた頃にやってくる、今は、災害はいつやってくるか分からないというくらいの頻度で、今日、今、この後も起こるか分かりません。

そういった中で、いろいろな形で専門的な分野に精通する方の意見を聞かないというのはどうなのかなというふうにも思いますし、やはり今後いろいろなものをつくっていく上で、いろいろな検討会を開いていく上で、いろいろな方々の意見を参考にしていくというのが町の方針ではなかったのかなというふうに思っておりますので、改めて今後の課題として、やはり新しく作成されるもの、国がつくり直さないよと言われたにしても、以前つくったものがありますから、それを参考にしつつも、なおかつ専門的な意見を聞いたり、そして町の議会、ここに皆さん13人おられる。この皆さんの意見も、やはりこういったところを町民の皆さんを代表して来ているわけですから、こういったところに危険な箇所があるんじゃないかとか、そういったところを十二分に把握してこられているんですから、そういった人たちの意見も聞く場が必要ではないかなと思います。

ぜひこういったものをつくるときは、所管の常任委員会に改めて申し出て皆さんの声を聞くというのにも必要じゃないかなと思います

が、その点についてどうでしょう。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

ちょっと同じような答弁の繰り返しにもなるかもしれないんですけども、今回の町の防災マップに関しましては、先ほども申しましたとおり、今年度策定いたしました洪水ハザードマップ、もう策定したものと、国の避難勧告に関するガイドラインの改訂に伴うもので、これから中身を吟味、精査するというものではなくて、もうつくられたものを写すという形を考えております。

並びに、その他の日頃の準備、十年一昔というお話もありましたけれども、昔と表現の仕方が変わっている部分に関しては、現代に合わせた形で表現する形で改訂をするものであります。

今回に関しましては、今ほども申しましたとおりに、一から新しくつくるというイメージよりも差し替えるというふうなイメージで持っていただければなというふうに考えておりますので、お願いします。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは、先ほどから何度もお伺いしておりますが、次は、学校についてお伺いしたいと思います。

各学校の避難時のために幾つかの備品が備えられておりますが、何がどれだけ備えられているのか。その備品の管理状況はどのようになっていますか。また、備品に賞味期限などがあるものなどについてはどのような対応を取られているのでしょうか。また、何日分に相当するものが備蓄されているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

小学校及び中学校に、投光器、電源ドラム、発電機とその燃料を備えており、町が管理しております。備蓄食料に関しましては学校には保管しておらず、役場防災備蓄庫など防災の拠点施設6か所で備蓄しております。

以上ですので、賞味期限等は学校に関しては当てはまらない形になっております。

以上です。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今、質問の中で、また何日分に相当するものが備蓄されているかということをお聞きしました。

賞味期限というのはちょっと言い方が悪いのかもかもしれませんが、先ほど言われた、多分、発電機を利用するためにガソリンとかが備え付けられていると思います。そのガソリンの使い道とか、大体どれぐらいの周期でガソリンを交換していくとか、そういったことにお答えいただければなと思ったんですけど、どんなものでしょうか。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

学校に保管してあります燃料、ガソリンに関しましては、1年を周期にしまして入替えます。学校にあったものは、役場の公用車のほうに燃料を入れて使用している現状であります。

以上です。

すみません。備蓄に関しましては、アルファ米とかビスケット等いろいろありますけれども、1万2,000食を備蓄しております。これに関しましては、1,350人が3食3日分を対応できるようなことで備蓄しております。

1,350人に関しましては、県のほうで地震想定した場合に、内灘町では651人が避難されるだろうというふうに想定されております。こちらのほうは町の人口の2.5%という形になって、今の1万2,000食に関しましては、5%

という形の対応で今備蓄させていただいております。

以上であります。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 やはり私の聞き方が悪かったのか。備蓄されているのはということは、先ほどちょっと、言葉足らずになるんですけれども、先ほどの燃料についても、何日間運用した場合になくなるのでしょうかということをお聞きしたいんです。ガソリンが何リットルあって、それをフルに発電機で使ったら何日間分あるのでしょうかということをお聞きしたいわけなんですよ。

食料については後ほど、食料は先ほども6か所の町の備蓄庫に貯蔵してあるということですので、また次のところで、また食料はどのように着いて、全ての避難所に備蓄されているのかということ、災害時の食料はどのように配分されるのかということをお聞きする予定でしたが、それは飛ばさせていただきます、先ほどの避難所の収容人数についても、各学校における避難所の総数に合わせますと、先ほどで言いますと4,500人という試算が出ましたけれども、学校の教室を全て使った場合にどれだけの割合になるのかなということもお聞きしたかったわけですが、それも飛ばします。

次に、各学校における空き教室は何部屋あるのか、ここで答えいただきたいと思えます。

○議長【中川達君】 学校教育課長、堀川竜一君。

〔学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 お答えします。

町内小中学校における空き教室の状況につきましては、向栗崎小学校が1教室、鶴ヶ丘小学校が2教室、大根布小学校が2教室のみでございます。

昨今の児童生徒の減少に伴いクラス数は少

なくなっておりますが、算数などの教科において、児童生徒の習熟度に応じた少人数教室や、オープンスクールなどで有効利用しているところがございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどの答弁で、向栗崎が1、鶴ヶ丘が2、大根布が2ということでございますが、西荒屋小学校はどれだけあるのでしょうか。ないのでしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 学校教育課長、堀川竜一君。

〔学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 お答えします。

西荒屋小学校にはございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは、空き教室のことをお聞きしましたので、想定訓練など空き教室を利用して、高齢者、障害者、妊婦さん、子供連れ、ペットを連れての方々がすみ分けできる想定をした訓練などをこれまで行ったことがあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

これまで、体育館内において間仕切り等の設置訓練により、すみ分けを想定した訓練を実施しております。

また、ペットにつきましては、原則、屋外での飼育を基本とし、過去に県の防災訓練時において、県の獣医師会の協力を得て動物の健康状態のチェックを行う訓練を実施したこともございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは、先ほどの空き教室を備蓄庫として利用する考えはないでしょうか。あらかじめ空き教室を備蓄庫として利用すれば、運搬にかかる人手や道路状況、被災状況などを心配することがなく、避難してこられた人たちに対する対応に注視できるのではないかと思います。町の考えはどのようなになっているのでしょうか。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

これまでの答弁でもお答えしましたけれども、防災拠点等を中心に防災資機材や食料の備蓄をしており、現段階では、空き教室を活用しての備蓄には現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 これまで、この当町では大きな地震や被害が発生していないことから、なかなかそういった想定ができないのかなというふうにも思いますが。

東日本大震災など、議員の皆様も被災地へ行かれて感じられたことがあるのではないかと思います。何が足りないか、そして何を今すればいいのか、そういったことがきめ細やかにあらかじめ分かっていると何もできない。そして毛布一つ取りに行くにも、そこで何が起きるか分からない。そういったものが空いているスペースに最初から置いてあることになれば十二分に、高齢者の方が来られても、そしてこの北陸地方ですから、冬場に大きな災害が起これば寒さにも耐えなくてはいけない、そういったこともあります。

なぜ熊本とかで大きな地震があったり何かしても死者が出ないか。やはり暖かいところで大きな地震や災害が起きても、そういった被災された人数が少ないわけですよ。これが東北とか北海道とかで大きな地震とかそうい

ったことになると、寒さ、飢えをしのいでい
かなくてははいけない。

そういったことを考えた場合に、この毛布
一枚でも、高齢者や疾病を持った方、体の都
合の悪い方、妊婦さんや子供さん、そういつ
た方々をすぐ救える、救える一助になるかも
しれない。そういった思いで、やはり教室の
空いているスペースに、大規模災害のことを
考えた場合に備蓄庫として置いてもいいので
はないかなというふうに思いますので、いま
一度また部内で検討を進めていただきたいと
思います。

次に、地域の災害訓練では、AEDの使い
方、心肺蘇生、消火器などの使い方や吹き出
しなどを拝見いたしますが、現実には災害が起
きたことを想定して、避難所についてもマニ
ュアルに従い運営する訓練こそが大事ではな
いかというふうに思います。

実際に災害現場では、避難所でのプライバ
シーの問題が後々のストレスや心労につなが
り、過労死や孤独死などを引き起こす原因と
なっているのが報告されています。

学校におかれましても、先生方と災害時の
協力体制はどのようになっているのか。先生
方も防災訓練に参加していただき、学校にお
ける災害時の対応について共通の認識を持つ
ことが大切ではないかと思いますが、なぜな
ら、学校の中に仕切る指令を出す司令塔が、
町の職員であったり先生という2つの司令塔
があることで、避難所に来られた児童だけ
ではなく、一般町民の方々が学校の避難所へ
来て困惑するかもしれないということが想定
されるからでございます。

やはりこういったことを考えると、しっか
りとした学校の先生、今はこちらの学校に職
務している、次はどこ勤務地へ替わるか分
かりませんが、その地域の実情を知っていた
くのが、やはり町にとっても安心であり、
そして子供たちにとっても、先生方、そして
地域の住民の人たちにとっても、やはり地域

の学校の先生と触れ合う機会が増えるのでは
ないかなというふうに思います。

町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた
します。

町では、災害が発生した場合に避難所とな
る小中学校について、避難者の避難場所と、
児童や生徒が学習する場所のすみ分けを行う
ため、施設管理者である学校長や教育委員会
とも協議し、災害時における学校施設利用計
画を策定しております。

この計画におきましては、災害が発生した
場合、学校長は主として、児童生徒の安否確
認、学習場所の確保のため行動する一方、町
は、避難所の開設、避難者のスペースの確保、
避難所運営委員会の設置などを行い、学校長
との指揮系統を明確に区分しております。

町としましても、今後とも学校と綿密に協
力し、防災力の向上にしっかりと努めてまい
りたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどの答弁で、学校
の先生と協力し合って今後の体制もしっかり
整えていくという答弁を頂きました。

世界中では、新型コロナウイルスによる、
大変な今、大規模な地震などが起きたらとい
う、一番心配している、災害時に多くの人が
身を寄せ合える避難所での感染拡大を心配し
ているというような声がインターネットで多
く寄せられているのが現状でございます。

いざというときの備え、いざというよりも、
今何ができるか、今何をやらなくてははいけ
ないか、そちらのほうに転換していただき、や
るべきことは速やかに行う、そういった行政
の進行をスムーズにしていだけますよう願
っております。

また、お隣のかほく市では6月をめどに、

避難情報を要介護者、高齢者、障害者を対象に電話で確認できるシステムを県内自治体で初めて導入することが新聞に載っておりましてので紹介をさせていただき、また、東京オリンピック・パラリンピック、6月1日午後3時過ぎにこの内灘町を聖火ランナーが回るということでございます。そういった大きな、一生に、私が生きている間に一度見れるか見れないかのそういう大きな行事がでございます。健康に留意して、町民一丸となってその聖火リレーを見守りたいなというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 これにて、一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日5日から16日までの12日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、明日5日から16日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午後4時23分散会